

東日本大震災復興構想会議検討部会（第4回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年5月7日（土）13:00～15:30

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 出席者

部 会 長：飯 尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民 夫 全国市長会会長、長岡市長

専 門 委 員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池 田 昌 弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

今 村 文 彦 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授

植 田 和 弘 京都大学大学院経済学研究科教授

大 武 健 一 郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長

玄 田 有 史 東京大学社会科学研究所教授

河 野 龍 太 郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西 郷 真 理 子 都市計画家

佐々木 経 世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

荘 林 幹 太 郎 学習院女子大学教授

白波瀬佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神 成 淳 司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹 村 真 一 京都造形芸術大学教授

團 野 久 茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬 場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

広 田 純 一 岩手大学農学部共生環境課程学系教授

藻 谷 浩 介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長代理：御 厨 貴 東京大学教授

政府側出席者：福 山 哲 郎 内閣官房副長官

瀧 野 欣 彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第3回東日本大震災復興構想会議の模様について

(2) 自由討議

3. 閉 会

<配布資料>

専門委員提出資料

○飯尾部会長 それでは、ただいまより第４回「東日本大震災復興構想会議検討部会」を開催いたします。いつものことですが、お忙しい中、また、本日は土曜日にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これまで専門委員の皆様には、いろいろな御専門の立場から多角的に御議論いただきまして、本当にありがとうございました。本日から少しそれを基に、更に議論を深めていくために、これまでどのような議論があったのか確認しまして、ただし、その中で少し不足している論点はないか、あるいは更に深掘り、これはもう少し検討しないといけない論点だということを確認するということを今日からさせていただきたいと思います。

今日の議論は、いつものように自由に御議論いただければよろしいわけですが、とりわけ御留意いただきたいのは、論点として少し漏れているものはないだろうか。それぞれ深めていくことも重要なんですけども、こういうことが抜けているのではないかとか、こういうことを考えておいた方がいいのではないかというタイプの御議論を是非お出しただいて、あるいは、これは自分の意見ではないんだけど、余り賛成ではないんだけど、世間ではこんなことも検討しているということも是非教えていただきたいということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報道関係の方、そろそろよろしいですか。

（報道関係者退室）

○飯尾部会長 それでは、本日は大変ありがたいことに専門委員全員が御出席の予定です。

なお、復興構想会議は議長が今、岩手に行っておられますので、本日は御厨議長代理に御出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、政府側からは瀧野内閣官房副長官に御出席いただいております。ありがとうございます。

それでは、まず議事に入りますけれども、最初はいつもの例でございますが、４月３０日に第３回の復興構想会議が開催されました。その資料はお手元に配っております資料がございますけれども、これはまた後で御確認いただくとして、会議の模様について御厨議長代理からよろしくお願いいたします。

○御厨議長代理 机上に配付されている資料をお読みいただければわかると思いますが、ヒアリングをまだ続けておりまして、最初に石原信雄さん、貝原俊民さんから発表をしていただきました。総じて、要は復興計画の実施は都道府県、市町村が中心であるとか、あるいは対策本部そのものは、シンプルな形で意思決定がスピーディになされることがよろしい。二重行政とならないように、あるいはまた官僚の活用が本当の意味で必要であるという意見。更には、共生という考え方を基本にして、東京も含めてともに助け合う、そういうことを中心に考えたらどうかというお話がございました。

それに続きまして、日本経済団体連合会、経済同友会、そして日本商工会議所からそれぞれの意見発表がございまして、それは机上の資料をごらんいただければよろしいかと思いますが、それに続いて幾つかの議論がなされたわけであります。

それが終わった後、今度は赤坂委員から発表・討議がございまして、赤坂委員からは福島県の自然エネルギー特区構想とか、あるいは鎮魂の森はそのまま再生の森とすべきであるとかということと同時に、東北災害アーカイブセンターの設立についてかなり意見が出されたと感じております。その結果の討議においても、アーカイブセンターは是非つくるべきであるという議論が出たということでもあります。

最後であります、五百旗頭議長から今後の進め方についての提案がなされまして、討論するテーマを決めて集中的に討議をする。それから、先ほどからも出ておりますが、構想会議と検討部会の関係について、構想会議が本体であって、検討部会はそれを下支えする役割であるということを確認いたしました。

大体以上でございます。

○飯尾部会長 どうもありがとうございました。これについてはよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○飯尾部会長 それでは、いよいよ中身に入りたいと思いますが、既に事務局から皆様に送らせていただいておりますが、これまで出された主な意見の整頓という、専門委員限り非公表としている資料がございまして。これは本日の自由討議の材料にするために、誠に勝手ではございますが事務局と相談しまして、実はこの検討部会で出た御意見と構想会議で出た御意見を整頓と言っておりますけれども、整理と言うと刈り込むように見えますけれども、整頓というと、減らさずに並べ替えをするという形のものでございます。ですから、でこぼこがあるのは当然でございまして、これが素案という性質のものではないわけでございます。

そういう点でいうと、これは羅列でございまして、とりまとめということを念頭に置いたものではございませんので、これは大幅に今日の議論で変わってくるものだと思っております。

今日はこれに沿って、これを素材というか、これで思い出していただきながら議論するんですが、いつも最後にしておりますけれども、せっかく出している紙を今日の議論に反映させた方がよいと思っておりますので、紙をお出しの委員の方には最初に少しお話をいただいて、それから本体の議論に入りたいというふうに、少しずつ私も工夫をしております、そうしたいと思っております。

もう一つ、それに入る前に、前回部会で河野専門委員から御議論がありました、東京・中部間の周波数変換所の増強可能性みたいなことが一応担当のところから返ってきております。ただ、これは仮の答えでございまして、もっと本格的に考えるにはどうするかということもあり得るだろうと思って、恐らくいろいろ御意見があると思うんですが、少しこの問題は、いずれ検討部会でも議論いたしますので、そのときにまとまった資料を、もう少し分厚いものを提供していただいて議論させていただくということで、とりあえずこれをごらんいただければということでございます。

そういうことで、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○飯尾部会長 それでは、そういうことで、まず置いてある紙の順番でございまして、五十嵐専門委員から資料が出ております。簡単に御説明いただけますでしょうか。

○五十嵐専門委員 この連休中に現地に行きまして、現地の人たちの意見を踏まえて、第1回目のメモに追加して、更に第2回目のメモを出したということです。

まず、前回も申し上げましたけれども、仮設住宅についていろいろな要望がございました。表記していることもあるんですけれども、建設会社の選定基準に過去の実績という縛りがあるため、これを厳しく判断されると、地元企業はほとんど受注できないということになってしまいますので、過去の実績というところを緩和していただけないかということです。

そして地元という場合に、その地域の近隣の市町村の大工さんなども非常に頑張っているんで、そうした近隣の市町村の大工さんなども使えるようにしていただけないかということです。

更に言いますと、この仮設住宅についてはいろいろ複雑な形態になっておりまして、前回申し上げましたが、これは可能かどうかわかりませんけれども、これは根本的な思想の転換になるわけですが、仮設住宅は一軒400万円ぐらいかかると言われております。取り壊す時にさらにまた100万円ぐらいかかるので合計500万円ぐらいになるらしいんですけれども、早く自分たちの住宅をつくりたいという人たちがいますので、その費用を直接現金で支給するということはできないだろうかということです。

何でこんなことを言うかということ、提案の理由がありまして、まず、勿論地元の雇用を促進するとか、地元の経済に寄与するとかいうことがありますが、一番感じたのは、被災者には仮設に入るとなかなかそこから出られないという不安が非常に強くあるということです。住宅や土地はみんな流されたり、あるいは水没しておりますので、早く展望をつかみたいということです。そういう意味で、遠いところの仮設に入るよりは、地元の空いている土地を使って自分の住宅を建てたいという希望がありましたので、第1点として提案させていただきました。

第2点は、そろそろ各自治体で基本構想と復興まちづくりのプランが出てきていますけれども、自治体は一部建築制限を行っています。この建築制限には幾つかの態様がありますけれども、無期限ではなくていずれ解除されるということです。

その自治体の基本構想ないし基本方針と建築制限を解除した後の土地利用について、齟齬が出てくる可能性があるということがあります。現在の建築基準法の制度では建築確認制度になっていますので、計画している建物が建築基準法に適合していれば建築確認は出さざるを得ませんが、その建物は基本方針と齟齬が生じる可能性があるということです。そこで建築物が基本方針に合致するように一部許可制を導入したらどうだろうかということです。

本来ならばそれは建築基準法の改正でやればいいんですけれども、それでは間に合いま

せんので、前から皆さんも御同意なさっている特区提案の中に建築許可制を盛り込んだらどうかということです。

第3点は非常に大きな論点であります。被災者や自治体の首長さんに直接会って話してみると、要するに今は一生懸命やっているけれども、法的な支援は住宅が全壊した人に対して1世帯当たり300万円支払われて終わりということになっています。これは神戸モデルなんです、やはりそれだけでは不安だということです。被災者生活再建支援法については改めていろいろなことを提案したいと思っていますが、もう一つ、原理的な詰めということで、これは法律家の悪いくせですけれども、被災者にどういう権利があるか考えてみたい。逆に言うと、国家及び自治体は一体どこまで援助すべき義務があるのかということは、法律上も法理論上も余り明確でないところがあって、言わばリップサービスの何でも国がやりますという言い方と、あるいは300万円までしか出せませんという言い方が混同しているということがあります。

私自身は、国家の義務として被災者を救済するのは当然ですが、天災と人災の違いとか、そういう場合に少し差があるのかどうかとか、あるいは救済法の理念に従って、一体どこまで支援するべきかについての根底的な法思想というのは何だろうかということを考えますと、この点についてはもう少し掘り下げて新しい提案をしたいということです。

今日は余り法律論をやる気はありませんけれども、私自身は憲法25条の、すべて国民は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障されるという規定を現代的に充実させなければいけないと考えています。

この生存権については、朝日訴訟という、1956年当時、結核療養患者に日用品費として支給されていた月額600円が充分か否かが争われた有名な裁判がありますけれども、生存権は勤労権とか労働基本権などの社会権の基礎となり、最低限度の生活の保障は個人の救済から次第に社会性を帯びる。他方では、生活保護法など社会福祉・社会保障のシステムができて公的にこれを支えるということになっていますが、今回の震災に当たりまして、被災者の健康で文化的な最低限度の生活とは一体何だろうかということになりますと、皆さんが言っているように集団的に居住したり職業を確保したり営業したりすることを保障する。つまり現代的な憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活の保障というのは、生存権に基づく新しいスタイルの権利論があって、それとの関係で国家や自治体の救済義務とか支援義務とかが出てくるのではないかと考えておりまして、憲法25条の新しい開拓をしたいということです。

とりあえず、ここでは300万円プラス総合的な生活保障と言っておりましたけれども、これをもう少し理論的に深めて、いろいろな意味で復興の基本的理念ということをつけ加えたらどうだろうかというのが3点目です。

4点目は、これはどの自治体も、皆さんも行ったときに共通して伝えられていると思いますが、一律の交付金をなるべく早く、つまり使い道の自由な、道路を整備したい自治体は道路に使える、仮設住宅が不十分なら仮設住宅に、漁港に使いたい場合は漁港に使える、

地域によりいろいろ被害の程度に差がありますので、自治体としては用途の限定されない一括交付金を制度化していただけないかという要望がありましたので、これはもっともな意見だと思ひまして、ここに提案させていただきました。

以上の4点です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。これもまた今日、後で議論するときにも議論が出ると思いますが、確認的な御質問とかそういうのがあれば受け付けますが、よろしゅうございますか。

それでは、後で項目のときにまたもう一回この話はということで、私の理解でいきますと、第1の点については、瀧野副長官も聞いてくださっていますので、また政府部内でも検討してくださっているはずでございますから、必ずしもここで議論するのが適切かどうかわかりません。政府の対応を個別に教えていただくということも含めてお考えいただければと思います。

それから、震災特区での建築確認の取扱い、被災者の生活支援についての法的な根拠、それから、一括交付金というのは、まさにこの検討部会で検討すべき課題かと思ひますので、メニューの中に加えてまた検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

それでは、次々で恐縮ですが、河野専門委員から追加意見が出ておりますので、よろしくお願いいたします。

○河野専門委員　今日の整頓のところでも是非加えていただきたいと思ひていることですが、結論を申しますと、復興イコール成長戦略という図式をもっと強く打ち出していいのではないかとと思ひております。

実はこれはキーワードの問題だけでありまして、既に前回、前々回に皆様が御指摘されたことは、まさに復興が成長戦略になり得るんだということを強く認識したので、改めて持ち出しているということでもあります。

私は前々回、4月24日のプレゼンの際に、財政面では復興と税制と社会保障の一体改革の整合性が極めて重要だと申し上げたわけですが、もう一つ、歴代、特に今の政権が震災の前から重要だと言っていたのは、この税制と社会保障の一体改革と同時に平成の開国に代表される成長戦略だったわけです。これは我々はこの会合、そして親会議自身も超党派でありますから、民主党、現政権が言っているからということではなくて、私自身も震災前に重要な政策というのは税制と社会保障の一体改革と成長戦略なんだと思ひておりました。特に今回復興をきっかけに経済成長するということを強く打ち出していいのではないかとと思ひます。

念のため言っておきますと、今までも皆さんがおっしゃられたとおりですが、人々の創意工夫をより発揮させるということで、1人当たりのトレンド成長率を高めていくという目標に対応するようなものを持ち込んだ方がいいと思ひております。

これは皆様もおっしゃられているとおりですが、被災地から将来の日本を支えるような

産業であるとか制度が生まれてくるということを意識して復興をするということですから、これはそのこと自体が日本の成長戦略になっているのではないかと思います。

最後に１点、前回佐々木専門委員が解決すべき問題の一覧表を提示されたわけですが、お話を聞いていると、解決には公的な関与もある程度必要だけれども、それ以上に民間の知恵と資金がより重要だという御認識を示されたように思います。私はそれに非常に賛成しておりまして、これは同じことですが、言い換えると、復興と成長戦略をよりリンクさせるべきではないかと思います。

一般にまちづくりといった場合、皆さんいろいろなお話をされていますが、金融の立場から言うと、まちづくりの一つの側面としては、不動産業を含む金融のイノベーションという部分も非常に重要になってくるので、そういったことも意識しながらやっていくのが必要かなと思いました。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。これもまた後からの議論に加えて議論してということではよろしゅうございますね。

○河野専門委員　はい。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それでは、少し関連するようにも思えますが、西郷専門委員からいろいろまた資料を出していただいております。よろしくお願いいたします。

○西郷専門委員　それでは、追加と整理ということで簡単にお話をさせていただきます。

私が用意したものは、この前と同じ色が付いているものと写真、これは非公開といっても別に公開してもいいんですけれども、公開することもないだろうと参考でつくりました。

では、こちらの方をごらんいただきまして、１ページ目を開けていただきますと、市街地をコンパクト化することに相当合理性があるのではないかとということが第１点目でございます。

スプロール化した市街地が被災を受けていて、そこに必ずしもたくさんの方が住んでいたわけではない。藻谷先生がおっしゃっているように、これから人口は減少するということであれば、市街地をコンパクト化することは非常に合理性があるのではないかとということが第１点でございます。

これは同時に、すごく誤解を生むかもしれませんが、市街地全体をもう一度元に戻すとして、例えばある地域で５００億かかるとしたら、コンパクトにすることによって３００億でできる可能性がある。残った２００億を別の形で使うことによって、より大きい考え方、成長ができるのではないかとということです。

その結果、実はコンパクトにすると美しい町ができるということがもう一点あるかと思ひまして、後でイメージ写真を見ていただきたいと思います。

第２点目といたしまして、コンパクト化するときの最大の問題が土地の権利調整の問題でございます。これは五十嵐専門委員を始めさまざまないい案が出ていると思うんですけ

れども、基本的に所有と利用を分離して利用権という発想を取っていったらどうか。そのことによって、合理的な土地利用のゾーニングが可能になるのではないかと考えてございます。

次に、それらに係る費用をどう調達するかということで、これは必ずしも私の専門ではないんですけれども、一応問題提起も含めまして提出させていただきました。

まずインフラ整備に関しましては、PFIの積極かつ柔軟に活用ということでございまして、次の次のページに資料を提供してあります。これは私が作成したというよりは、私の友人でここに変知見のあるグループの方が作成したものを提出させていただきました。ここにまとめて書きましたように、財源ミックスをつくることで財政負担が軽減する。

それから、復旧対象となっているインフラの中には利用料金が発生し、一時的に政府が負担をしても将来的に回収が可能なものが多く含まれているということでございまして、この点に関しては是非より専門的に議論していただくことが必要ではないかと思っております。

次に、土地利用を共有化するとき、その資金をどう調達するかというのが次にあります。被災したところの国有化という話も出ているようでございますけれども、適切なある種の開発が行われていけば、それは上のインフラ整備資金と同様に回収が可能という発想ができます。

そうすると債権化して流動化することも考えられまして、例えば土地流動化法人として買取機構などを創設するというのも考えられるのではないかとというのが2点目でございます。

3番、まちづくり会社の事業資金です。これは私が前回から提案してきているものでございますので、前回の繰り返しになるところもありますけれども、これからコンパクトに都市をつくっていくときには、市街地整備の資金が今、制度的に用意されておりまして、それは社会資本整備とか一括交付金、中心市街地活性化補助金、中小企業支援などあるんですが、その補助金をレバレッジとして政府系の、ここでは都市再生ファンドとっておりますけれども、そのファンドを中心に組成しまして、まちづくり会社は、私は前回からずっと申し上げているように、市町村に1つではなく、例えば商店街とか漁業とか農村集落とか、皆さんの生活圏域に1つつくっていけばいいと思っているんです。

そのまちづくり会社に対して、市街地整備系のさまざまな補助金を提供することによりまして、それは現行制度でもありますから行っていくわけですが、それを補助要項に基づいて補助金を出していくのではなくて、社債とか資本金という扱いにいたしまして、その金額の査定に関して、ここではギャップファンディングという言い方をしていますが、市場価格の差額を補助する方法があると思います。

これは市街地整備に関して、先ほど金融の話が出ているんですけれども、日本の場合は市街地整備に関して資金調達する方法が非常に限定的なんです。それは制度と補助金の税制の問題なんですけれどもね。ですから、国交省さんなどもさまざま調査をされているよ

うに、T I Fの可能性とかライトダウンの可能性とかギャップファンディングの可能性がずっと議論しながらなかなか実行されてきておりませんので、ここでは是非実行していただけないかということでございます。

次に、まちづくり会社が行うまちづくり事業というのは新しい公共事業ではないかということございまして、例えば住宅をつくるとかコミュニティ施設をつくるとか、医療施設、社会施設、さまざまな施設を民間企業がつくることもありますけれども、住民の人たちが共同でまちづくり会社をつくり、そのまちづくり会社が施設全体を共助の発想で運営していくことが大切ではないかということの、もう一度確認です。

中小企業の方が、大変痛手を受けているというさまざまな報告があると思うんです。二重、三重の債務があると聞いているわけです。それから、住宅ローンの債務をどうするかとか、いろいろな議論がありますけれども、地域が生活圏域の中でつくるまちづくり会社の仕組みをうまく使うことによって、その問題は解決する可能性がある。既に日本の幾つかの地区で実験的に始まっているということです。新しい公共（まちづくり会社）による新しい公共事業（まちづくり事業）ということでございます。

3番目には、ライフスタイルのブランド化ということで、これも随分議論があったようなので少しまとめてみたんですけれども、新しい産業興しとして、地域の人たちが大変誇りに思うことが大切で、その地域の人たちが誇りに思うという仕組みを構築するには、実は非常にクリエイティブな発想を持った人たちが参加していくことが大事なんです。

そういう意味では、地方のまちづくりで実はアートというのは成功しているんです。そういう意味ではアートとかクリエイティブとか、そういうことに従事しているアーティスト、非常にクリエイティブな産業とか事業をやっている人たちとか、そういう人たちがもっと本格的に参画することが大事ではないかということです。

一流の商品をつくっていくということと、一流の商品を使った生活は一流であるということで、地域の誇りを生むわけです。一流の商品は海外でも評価されて観光客は増加するわけですから、それはクール・ジャパン、ビジット・ジャパンの精神でもあるということでございます。

次に、中小企業によるコミュニティネットワークの構築。これは下の図が割れてしまっただんですけれども、下の方に書いたのは、1,000人ぐらい人がいると商店が1つ必要で、4,000人ぐらいだと市場が必要で、1万人がショッピング・ストリート、商店街になるんです。5万になるとプロムナードになって、30万人ぐらいですとダウンタウンができてくるという発想があるわけなんですけれども、タウン・ランゲッジという考え方で、五十嵐先生はよく御存じだと思います。

そういう意味で、こういう仕組みを考えていくことが大切で、スプロール化したところに郊外店をつくっていくというのは、ある時期は合理性があったかもしれないんですけれども、これからの時代は合理性に欠けるのではないかという提案しているということです。

そのためには、私はそれ自身が専門ではないので、皆さんにお聞きしたいんですけれど

も、特にＩＣＴを使ったローカルコミュニケーションプラットフォームを構築することがとても大切ではないかと思います。

最後に、まちづくりの主体は住民ということで住民主体のまちづくり会社で、日本には伝統的には結とか頼母子講とか十組問屋とかいうのがありまして、これらのイメージからまちづくり会社というものを考えているということでございます。

さまざまな、なるべく参加する人たちが、そののやっていることがイメージできる範囲が大切だということです。事業単位、それから、エリアですね。法人格としてはさまざまなものが考えられるということでございます。

あとはＰＦＩの関連資料の説明等です。

11 ページに少しイメージをつくりましたのは、スプロール化した市街地をもう一度コンパクトにつくった方がある種の合理性もある。次のページにいて、あくまでもイメージ写真で恐縮ですけれども、日本の田園風景と地中海の田園風景。写真が少し違っていますね、似たようなものですから。

これは参考に東北のある地方の中心市街地の、これは当然被災前ではございますけれども、ほとんど空き店舗になっているというのが現実ではないかというのをもう一枚付けたものでございます。

以上でございます。済みません、長くなりました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○藻谷専門委員 8 ページの図なんですけど、右下の利用料金のあるインフラ、回収不能部分が2つ、下の方は可能部分ですよ。

○西郷専門委員 そうです。

○藻谷専門委員 8 ページの右下のもの。これは大事なポイントで、可能部分は民間資金でやると。

○西郷専門委員 済みません、そのとおりです。

○藻谷専門委員 あと、これはもしかして陸前高田ですか。

○西郷専門委員 そうです。

○藻谷専門委員 陸前高田の被災前の写真は、これが今あれになっていることで、よく入手されましたね。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

では、これは後の議論の中に組み込んでよろしいですか。

○西郷専門委員 結構です。

○飯尾部会長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、竹村専門委員から紙が出ておりますので、これもまた後の議論とも関係すると思いますが、まずここで解説いただきますか。

○竹村専門委員 この横長の方でよろしいですか。

○飯尾部会長　そうですね。それだけ出されていますね。

○竹村専門委員　私、今回のこれは個人的な提案ではございませんで、1つの議論のとりまとめ、あるいは提案に向けて少したたき台になればと思ひまして、まとめをやらせていただいた次第です。

僭越ながら、私はいろいろな方面から、構想委員会はなかなか国民から見えにくい、何をやっているんだという声も聞きますし、親委員会との関係も、議長は大変苦勞されていると思うんですが、やはりもう少し明確に我々なりにプライオリティーを置くべきところを出していいのではないかと。

私は、この検討部会は大変いい議論がされていると思います。しかし、それが国民にも親委員会にもなかなかいい形で伝わっていないとすれば、もう少しポイントを絞って、後ほど御説明になると思いますが、議論を万遍なくまとめた議事録とか、いろいろな論点整理というのはあっていいんですが、余り網羅的過ぎてもなかなか伝わりにくいだろうと。それから、べき論とか考え方だけでなく、具体的にプライオリティーを置くべき提案という形で少し出す部分もあっていいのではないかと。

それから、世界から大変な共感が寄せられている、それに対して背を向けた復興プランではいけない。世界に対してちゃんと応答していく、レスポンシビリティというのは応答能力ということですが、やはり世界への応答も含めたメッセージ性を考えなければいけないだろうということを思ひまして、短期、中期、長期で、これまでの議論を私なりのまとめですので欠落だらけだと思いますが、皆さんに御意見をいただきたいと思うんですが、あくまでたたき台として出させていただきます。

東北被災地と全国、両方を並行してやらねばいけないのではないかとという考え方で、少し出しております。東北被災地の方は、勿論今まで瓦礫、ヘドロ処理、それはもう何よりも今はプライオリティーは高いですし、漁港、水産業の復興、それから後ほど神成委員から御報告があると思いますが、医療崩壊寸前です。この辺のプライオリティーを置くべきこと。

それから、被災地のニーズとシーズのマッチング情報システムが全くありません。機能していないのではなく、プラットフォームがありません。ですから、これを早急に提供していく必要があるだろうと。

それから、五十嵐委員その他から出されています土地利用、それから地元業者の参画に関する柔軟措置、それから仮設住宅に関してもたくさんの代案が出されているんですが、もっともっと使えるものがあると思います。このあたりは次回もまた具体的に御提示したいと思いますが、コンテナハウスみたいな形で外から持ってくるというような方法もあります。いろいろ使えるものがあると思います。それに、生活支援、補償制度、先ほど出されたようなものが入るかと思います。

それから、放射能汚染地域の「創造的」とあえて書きましたのは、どうしても後手後手対応ということですね。もっとクリエイティブに、これは一つの創造的なプランである、

あるいは先ほど成長戦略とおっしゃいましたけれども、創造的な疎開農業とか移転によって新たな日本の農業をつくっていくという可能性だってあるかもしれない。そういうことまで含めて、創造的疎開案というのを提案すべきではないか。国策として明確にしないからこそ地域に分裂が生まれているというのは、第1回目でも申し上げたことで、これは待ったなしの緊急課題かと思います。

同時に、被災地にどうしても我々は集中しますが、全国的な課題である、それから当然首都圏の震災その他、今テレビでもやっているかと思いますが、このあたりで、とにかく仮の言い方ですが、コミュニティ・セキュリティセンターの整備と、それからそういう災害情報システム、災害意識の日常化という形で、例えばみんなのポケットの中に常に携帯しているような文字どおりケータイですね、そこに震災マニュアルとか防災マニュアルみたいなものを整備して、紙とか本というのはいつも持ち歩くことは不可能ですが、ケータイに入っていれば常にぱっと参照ができるわけですね。それは通信ができない状態でも、ケータイでマニュアルを見ることもできるということで、私はケータイ震災マニュアルとか防災マニュアルとか、あるいは「被災訓練」と下に書いておりますが、避難訓練はしても、水や電気がとまったときにどうするかということはどこに書いてあるのかもわからないということで、みんなのケータイにとりあえずそれだけは入っているよというような形を整備する。

こういう形で、少なくともこの検討部会としては緊急課題として、被災地の緊急対応と同時に全国の予防措置というのを、少なくとも9月1日の防災の日までにはすべて整えようではいかというぐらいのプランを出していいのではないかと私は思っております。それから、節電の問題もこの間言ったとおりです。

それから、中期になりますと、これはまだまだ皆さんの議論をいただきたいところですが、先ほどもまちづくり会社、この中には先ほどのコンパクトシティ化というようなニュアンスも私なりに当然入ってくるべき課題かと思います。

それから、下の自然エネルギー促進の中に、被災地FIT、フィードインタリフとありますけれども、例えば固定価格買取制なんていうのは、今とりあえず日本の場合は電気料金の2倍というところでとどまっておりますが、スペインとか、一部成功した例では3倍以上、日本円で言うと80円／kWhぐらいのかなり破格の、これは特区ならぬ特別措置で、そういう形で促進をしていくという考え方もあるかもしれないというようなことも議論していいのではないかと思っております。

それから、災害の記憶の継承ということはいろいろな方から言われていると思いますし、赤坂さんなんかは先ほどアーカイブセンターということですが、どうしてもシアター型のメディアで古い世代は考えてしまうんですけれども、アーカイブセンターをつくったとしても、それは博物館記録センターとしては意味がありますが、多くの人を訪れるところになるかどうか。

そういう意味では、被災地全体をユビキタスミュージアムとして整備していく。例えば、

今のスマートフォンみたいなもので、ある街角に立つと、そこはもう復興後は1年、2年たてば、津波のつめ跡なんかはなくなっている。しかし、そこでその交差点である方向にスマートフォンをかざせば、そこに被災当時の状況が出てくるとか、あるいはそこに現地の古老の話であるとか、被災者の経験談みたいなものが、ビデオのインタビューであったり、文字で読めるものであったりという形で、つまり現場性をもって体験していく。その後、修学旅行生とか、いろいろな人間が観光地として復興後の東北を訪れたとしても、ちゃんと津波の経験というものが、現物、現場性を持って体験できるというような形を、つまり被災地全体を生きたミュージアムとしてつくっていくということを御提案したいと思います。

それから、疎開農業というのも、これもまた過激な言い方かもしれませんが、やはり今は待ったなしになってきています。後ほど神成委員からも御報告があるかと思いますが、作付け不可能、あるいは牧草地としても使えない地域がかなり広がっていく可能性があります。そういうときに、あえてこういう選択肢もあるよと。

私は、個人的な心情としては、飯館村強制疎開はおかしいと思っています。いたい人にはいる自由があるだろうと思いますが、少なくともなりわいとして、そこでつくった野菜とか牛乳を飲んでいただけるかという、不可能な部分がたくさん出てきているというときに、例えば北海道あたりに疎開農業を二、三年できるような場所を用意して、ある程度創造的にそういう疎開農業プランみたいなことを出していくのかも、ひとつオルタナティブとして必要なのではないかと思います。

それから、全国レベルで言いますと、東北支援の空気の持続戦略。これは、例えば東北自由大学なんていう考え方も出されていますが、全国の教員が入れ替わり立ち替わり東北のそういう自由大学に半年タームぐらいで教えに行き、学生も単位互換制度でどんどんやっていく。そういう形で、東北を一つのキャンパス、フィールドにしながら、全国の教員とか学生が交流し、そこでボランティア支援も同時にやっていく。それから、修学旅行も東北に持っていくという形で、数年スパンでの交流、これは当然その先、世界との交流ということも入ってきます。その次の食の大学というのはそういうことをイメージしておりまして、観光振興も兼ねた形で、しかし世界からキーパーソンを呼んで、東北のおいしい、あるいは美しい風景を体験いただいて、全国と全世界との交流プランというのを数年スパンでプロデュースしていくということで、東北を孤立させないという戦略を今の段階でしっかり出していく。これは非常に重要だと思います。

それから、東京都は生グリーン電力、これは御存じの方も多いと思いますが、例えば三菱地所の新丸ビルが昨年の4月から、生グリーン電力といいまして、いわゆる電力証書で名目上のグリーン電力というのではなくて、青森の風車とか北海道の水力発電由来の電気を直導入して、新丸ビルのような大きなオフィスビルで100%生グリーン電力を可能にできました。当然、今の段階で孤立してやるというのは非効率なんですけど、将来の25%マイナスみたいなことをにらんで先行的にやっていたわけですね。それを東京都が普遍化し

ようとしていまして、ということは、東北の自然エネルギーを高く東京都が消費地として支えるポテンシャルを生かしてずっと買っていくということで、電力を買うという関係を持って東北を支えるというパターンもあり得ます。こういうことをどんどん促進しようということですね。

同時に、ライフラインの多元化、自立電源、自立水源を含めて、これも国策レベルで全国各地の、例えば水道がとまったときにはどこに水源があるという井戸マップとか、最低限、雨水タンクの整備には補助金とか、いろいろなものを出すということも含めて緊急にやっていく。これはやはり課題かと思っております。

それから、放射能との創造的共生、この辺は後ほど神成委員との議論に任せますが、少なくともこれは世界が最も注目しているところですので、日本国民、あるいは日本政府がどのような形で創造的な共生戦略を出していくかというのは、これはちまちま内向きにやっていることではありません。これは世界に対してレスポンスビリティがあるかと思えます。

それから、最後に長期戦略。これは大きくあれですが、いわゆる免震、カラミティプルーフという言葉も出ていましたし、減災文化ということですが、少なくとも絶対安全な町をつくっていくという一方で、絶対安全な町というのはあり得ない、やはり人の行動であるということで、先ほどのケータイ震災マニュアルを含めた、いろいろな整備をやっていくということとか、いろいろこれまで言ってきたことですが、3番目の「脱 20 世紀的水平分業」と書きましたが、日本の中の東北の最定位、当然皆さんも考えていらっしゃると思いますが、これまでの食糧・労働力・電力を東京に一方的に提供する 20 世紀型の非対称の関係というのを見直して、どのような形の東北の将来ビジョンというのをつくっていくかというのは国家全体の課題である。それは同時に、輸出偏重型でこれまでやってきた 20 世紀の国の在り方を組み替えていくことでもあるというようなところまで、ちゃんと出していく。

何度も繰り返しますが、こういうようなポイントを親委員会にも、あくまでパーツですけども、一つプライオリティーの高い提案として出していく、あるいは国民にも多少はリリースしていくということが、議長の前で大変恐縮ですが、かなり待ったなしになってきているかなと。

最後に、ポイント。これは別に民主党だから言うわけではありませんが、やはりずっと人の復興ということがこの検討部会の中でテーマとして挙がってきております。地元のやる気を基調としつつ、未来のビジョンを示し、しかし主役は人である。復興すべき対象は町ではなく、人であるということが一番に掲げるべきかなと。もう一つは、つながりということです。いわゆるバイオリージョナルな森～海の連環というところから、東北を支える全国的なつながり、そして世界との共感のつながり、こういうつながりを絶対どれも切らずにやっていくというビジョンを出すと。そういう形で、内向きにならない開かれた復興をする。

いろいろな方が、特にアメリカ人で発言されている方が多いですが、災害規模は未曾有ではないけれども、世界から寄せられた共感も未曾有であるということで、やはり人類史の新しい段階を隠しています。それに対して、世界じゅうはそういう意識でいるのに、日本だけがそれを無視して、とにかく東北は大変だからそっちに集中するのは当たり前だという態度では、これから世界からの貴重な数年スパンで必要になる支援というのが得られなくなっていくと思いますので、ここは非常に重要なところだと思います。

私がモデル程度ということにこだわっているのも、そういう意味でのレスポンスビリティということでありまして、単純な意味での発信ではない。むしろ、応答ですね。そういう形で、あくまで皆さんの議論のたたき台として出させていただきました。

○飯尾部会長　ありがとうございました。後で議論でもまた戻りたいと思います。今は確認的にこれはということがございましたら。よろしいですか。また後ほど少し関連のする部分があると思いますので、またそこで議論を続けさせていただければと思います。

それでは、先ほど追加で配られました方に行きまして、神成委員の方から、いろいろありますが、簡単にお願ひできれば。

○神成専門委員　２種類の資料がございます。順に説明申し上げます。

まず１枚目です。このGWに関東近郊の牧草地で高い放射能値が検出され、一部地域の放牧禁止が実施されています。

放射能除去に関し、チェルノブイリにおいて非常に時間を要しているのは、初期の防除作業が遅れたためだという指摘がございます。速やかな防除作業の実施が求められています。

さらに、被災者の方々が避難を終え、ご自分の土地にお戻りになった際、自分たちの土地が安全であるかを確認するスキームが必要です。住民の方々に安心いただくと共に、農業分野では、自分たちの土地で農業生産が可能であるのかという問いに、公的機関は答えなければいけない。そのための体制作りを考える事が求められています。

この際、省庁間の縦割りが大きな問題となっております。文部科学省の定点計測は、農業分野での基準と異なる。放射能が食べ物に与える影響を議論すれば、農業生産の現場は農林水産省の所管なのですが、食となると、厚生労働省所管となる。政府として、統一的な対応を取るために、統一的な窓口、事務局を設け、そこで関連省庁の連携を進めなければいけないのではないのでしょうか。

放射能除去に関しても、専門的な対応が必要です。短資眼的に土地を裏返せば、放射能が土壌に定着することを促進します。状況を踏まえれば、実施せざるを得ないこともあるでしょう。ただし、土地を裏返すことが出来るのは、それぞれの場所で一度だけです。現段階で実施する事は、今後、福島での放射能の影響が収束していないことを踏まえると、リスクが存在する。このリスクを踏まえても、現在実施することが重要であるから実施したのですが、今後はどのように対応する事が望ましいのか。先ほど申し上げた牧草に関してもどのように対応する事が望ましいのか。この対応に関しても、統一的な指針に基

づく、専門的な見地からの検討が必要とされます。

今回、理化学研究所の設備で放射能計測を実施していただきました。市販のガイガーカウンターでの計測は、背景放射能の影響を除去できませんので、計測された値を、今回の被災からの影響として検討する事には無理があります。理化学研究所のような専門的な設備での検査を、先ほど申し上げました住民の方々の不安を取り除くための措置として実施できるように出来ないでしょうか。理化学研究所以外にも、農林水産省には専門の計測環境が存在すると伺っております。これら設備を有効に活用すれば、週に数千人規模での検査対応が可能です。検査費用も含め、具体的な検討をお願いしたい。これが一枚目の要旨です。

詳細は読んでいただければと思います。このような前提条件を踏まえ、農業分野の成長が成されるのではないかと考えています。次回以降は、具体的な農業分野の成長戦略について申し上げたいと思います。

2点目です。今度は、医療分野に関する議論です。震災から今日で2ヶ月が経ちました。被災地への医師派遣数が減少傾向にあります。また、医師の平均的な滞在日数は3日と伺っております。診療録を残すためのシステムは存在しておらず、前の医師がそれぞれの患者に実施した診療を確認することが難しい状況です。一部の医師については、診療内容の一部を紙に記載し、その紙を患者に手渡し、次の医者に渡すように指示しているとも聞いておりますが、3日毎に医師が変わる状況では、今後数ヶ月間にわたり、継続的な医療を実施する事は難しいでしょう。

既に、医療行為は、被災直後の急性期を中心とした対応から継続的な医療行為へと移りつつあります。このような診療の継続性がこれからの復興において非常に重要性を増している時期です。

この点は、介護分野に関しても同じような状況です。医療に加え、介護に関しても、この継続性を担保するための仕組みを早急に作り上げなければいけない。さらに言えば、社会的弱者に関しても同様の対応が必要です。

この際、このような診療の継続性を担保するための情報をどのように位置づけるのかという点についてもご留意いただきたい。医療情報の取り扱いは厳密に定められています。

最後に三枚目です。これは、竹村委員と共同で作成したもので、概ね、先ほどの竹村委員が述べられた話ですので、割愛させていただきます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。何かこれについて具体的な御質問とか、よろしいですか。これはまた後の議論というよりは、少し政府側の対応と合わせて検討課題だというふうに認識しております。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、一応これまで意見を出されました。今後もうこういうことはできるだけ続けたいと思います。ただ、時間の都合もありまして、何かうまく短い間で伝わるように資料を工夫していただきたいのと、それと、資料を事前にとお願いしておりますけれども、なかなか見落としみたいなものがありますので、受け取って、出してください、わかりました

というのを確認してやるようにしたいと思いますので、恐縮ですが、どこかに流せば通るだろうというようなことではなくて、確認の上、進みたいと思います。どうぞ、次回以降、よろしくお願いいたします。

それでは、そういうことですが、まず議論に入るまでに、前回も議論になりましたが、被災地の状況について、皆さんもおいでになった方がいると思いますが、まず、森部会長代理に少し現地の自治体から情報を集めていただいていますので、まずお話をいただいて、その後、何かございましたら、皆さんからお話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森部会長代理 今、全国市長会では被災地の各市長全員とメールのやりとりをしています。今のところまだ余り意見が出てきていません。それはどういうことかということ、ただ意見をくれと言っても出しにくいんです。だからたたき台みたいなものが出てこない、多分なかなか意見が出てこないのではないかと思います、現段階でわかっている限りのことをまず申し上げます。

1つは集計したわけではないんですけれども、仮設住宅については例えば陸前高田が4,000戸予定していたところが2,500戸で済みそうだ。気仙沼は2,868戸でいい。これは端数まで出ています。仙台は2,500戸見込んでいたけれども、2,000戸弱でよさそうだということで、これは民間賃貸住宅のアパート借上げを事後的に認めた影響が、かなり仙台では効いています。

仙台で何が起きているかということ、仮設から民間賃貸を自分で見つけてきて、そこに入っているということで、逆にどういう問題が起きているかということ、障害者や高齢者が民間賃貸になかなか入れないので仮設に入居する方が増えてくるだろう。こういうことを仙台市は心配していましたが、コミュニティの維持も難しいけれども、保健師を置いたりデイサービスセンターを併設したりするようなことで対応したいと言っています。

全体的にどうも仮設の絶対数が不足しているという状況は、解消しそうな気配がいたします。地元の発注も恐らく1割程度だと思うんですが、進んでいるようです。木造の仮設も既に現れたと聞いています。そんな状況です。ですから今、国全体で7万2,000戸と言っているのは、これは全く私の個人的な意見でありますけれども、5万戸台で済むのではないかという感じです。そうすると供給体制は恐らく5月中に問題がなくなるだろう。あとはいろんなバリエーションを付けるとか、ある種の合格点からプラス α を付けていくために、何かアドバイスをしていくという話かなという感じがいたします。

瓦れきについてはなかなか追いつかない。まだ2か月、3か月かかるという自治体が多いですけれども、しかし、これはいわゆる一時仮置き場までは時間と費用をかければ何とかあるだろうという感想です。ですから一時置き場から分別して恒久的な処理をするところに、国が関わらないとできないのではないかという意見が多いです。ですから、アスベストがあったり危険物があったり、それを分別してきちんと処理をしていくノウハウは市町村にはない。まして県にもない。県は産業廃棄物は扱っていません。現場を持っていま

せん。だからそこら辺がどうも焦点になるのではないか。ただ、一時仮置き場までは地元の建設業者を総動員して、場所を探していたりして追いかけてくださいますから、何とかなっているということで、これは時間と費用をかければ解決するだろう。こういう意見でございます。

今、各市町村が非常に頭の中に置いているのは、もともと人口減少と高齢化が進んでいて、地域産業が衰退していた地域が多いわけですから、元どおりの市になるか、町になるか。本当に元どおりにならないまでも、町としての機能を維持していけるかどうか。そちらの方に非常に関心が行っていると思います。

特に私は現地調査に同行して、ペーパーを出しておりますが、これは要するに自由に意見を出してほしいということで構想会議に出てきた意見を私がまとめただけのもので、創作は何もありません。これはこのままストレートに出てきているんですが、例えば仙台市長さんは早くも災害時の物流エネルギー拠点として仙台市を整備してほしい。これは東京直下型とかあった場合に、うちが役に立つという観点です。避難所対策とか、そういったことは次の災害に備えてちゃんとやりたい。もうそういう前向きな意識なんです。

もう一つは低炭素社会の実現を目指した都市づくりをやりたいというような、一歩前を進んだ提言が3つ出ています。

南三陸は町外への避難で大変マスコミにも取り上げられたところですが、町と地域とが共同し、町の主体性を堅持した創造的な復興をしたい。安心なまちづくり、自然と共生するまちづくり、生業とにぎわいのまちづくりの3点を言っているわけです。

復興構想会議は原発事故と津波被害地域を切り分けるべきということと、特区制度を創設してほしいということで、やはりこれは必ず出てまいります。三陸縦貫自動車道の早期整備。これは地域の活性化ということを念頭に置いているわけで、古いテーマでありますけれども、これはやはり国の責任としてあるのではないのでしょうか。

国への要望は、お金の問題です。仮設住宅は南三陸では大体5月中に約1,000戸程度が完成して入れるそうです。町外も登米市の一部でつくっております。住民も落ち着いたそうです。ですが、予定しているところの造成工事にお金がかかるから助成がないかという、かなり具体的な提案が出ています。土地取引・開発行為に関する特例措置、これは特区につながる話です。交付金制度、集団移転事業は国の直轄でできないかとか、産業再生、直接雇用制度というようなことをおっしゃっています。

気仙沼と石巻の両市は両方共通しているんですが、とにかく漁業を中心として地域経済が成り立っている地域です。気仙沼は被害があったところはほとんど水産加工業の工場地帯です。気仙沼は高台が随分ありますから余り心配しなくても高台に移れる状況です。いっぱいあります。ですが、大事なことは港の周りの壊滅的にやられたところの水産加工業をどう復活するか。それは町の雇用とかすべてに関わる。そんな話を中心です。

最大のポイントは産業の復興。むしろ新産業を導入するぐらいのビジョンが欲しいとおっしゃっている。実際に行ってみると、恐らく気仙沼の地域経済というのはほとんどが水

産業で回っていたのだらうと思います。これは馬場さんが専門なので私からは申し上げませんけれども、そんな感じがいたしましたので、そこを直さない限りは何を言ってもだめではないかという感じで帰ってまいりました。

あとは三陸自動車道、IT環境、環境との調和、地域コミュニティ充実ということをおっしゃっていますけれども、ポイントは産業復興、新産業の導入です。

ちなみに、魚市場の屋上で1,000人ほど助かっているんです。津波がすすれすれまで来たそうですけれども、だから市長の頭の中にあるのは、工場地帯は細長い建物で高いものをつくって、屋上を伝って逃げられるようにすれば何とか復興できるのではないかというアイデアを持っています。今村先生に早く指導を受けたいと言っていました。

石巻市長は、やはり災害に強いまちづくりが絶対だ。産業経済の再生。これは随分地盤沈下して土地が海面すれすれです。あそこをどう復興するのか。ほとんど水産加工業の施設が全滅状態ですから、それが復興しない限りは町の将来はないという感じなんです。そこから辺にまちづくり会社が活用できるのかなと思っていると言っていましたけれども、そういう状況です。

市長さん自身は御自分で考えられておられて、高台はほとんどありません。ありますけれども、少ないわけです。ですから道路に堤防の機能を持たせて、道路と道路で挟まれたところに住宅をつくりますが、所々に高層の鉄筋コンクリートのアパートをつくって、そこを避難拠点にしたらどうかということを考えています。

もう一つは、高台は医療施設とか学校施設を中心に配置したいというアイデアは持っておられます。それを早く実現するための何か支援とか、そういうものが欲しいと、こういうのが現地のお考えだと思います。

メールシステムは立ち上げたばかりで、まだ今日段階で2件しか来ませんでした。宮古の市長さんからは、とにかく中小企業を再生しない限り雇用が得られないし、例えば仮設住宅に入ってもその先を皆心配するわけだから、宮古がどうなる、働く場所があるかということがない限りは、恐らく落ち着かないだらう。そのことで言えば事業者の中で既に借入れを起こしている人がいて、民間銀行ではとても貸付けはできないだらう。そうすると徳政令ではなくて、今ある債務を一時的に棚上げするようなことを国でできないか。そうすれば民間の銀行も貸付けができる。それによって雇用の確保をして地域を活性化したいというのが宮古市長の御意見です。

東松島の阿部市長さんからもいただきましたけれども、早くまちづくりのビジョンを示して、津波に安全なまちづくりのビジョンを示すことで安心させたい。ほかの市長さんが言ったことですが、仮設住宅に入ると被災者の皆さんはとりあえずほっとするだらう。安心されるだらう。安心された途端に次のビジョンを示してあげないといけない。例えば恒久的な復興住宅であるとか、住宅が再建できる、雇用の場といったことですが、次のビジョンを示してあげないと、いろいろ問題が起きるのではないか。仮設自体も7月ぐらいで一段落するだらう。一段落したらすぐに次のビジョンを示さなければいけない。そういう

提案が欲しいとおっしゃっていました。

私も経験がありますけれども、今は被災者の皆さんは仮設に入りたい、入りたいで、それが当面の希望になっている。目標になっているわけです。それが達成された瞬間に次の希望がないと問題が起きるということが、市長としては一番頭が痛いところのようです。

先ほどの清水先生の医療の問題、これは市町村と県はほとんど関わっていないんです。これは医師会等を通じて国がやらなければいけないです。国と県を巻き込まないとシステムの構築はできないと思います。

メールは続々入ってくると思うので、これはメーリングリストに本人の了解を得て、生のものをできるだけ出すようにしますので、そういう形にしていきたいと思います。

○飯尾部会長 よろしくをお願いします。

現地においでになった方もありますので、こんなことを紹介したいというのがあれば。

○團野専門委員 昨日、福島県に行ってまいりました。南相馬市の市長とも議論をさまざましてまいりました。

私はこの前、雇用というのは緊急的に仕事をさせなければいけないと申し上げましたが、でも、全く同じことを言われました。復興会議で何やっているんだ、早く急いでくれということでありました。

もう一つは、南相馬というのは 20km 圏内と 30km 圏内と 30km 圏外と避難区域と市自体が 4 分割されていて、それで補償がエリアごとにレベルが全く違う。これでコミュニティを本当に維持できるのかというと、できないと思う。ここを何とかしてほしいということでした。

仮設住宅についても 1 棟当たり 480 万程度かかる。月間に直せば 40 万円だ。非常に高級住宅だ。違う形でお金が使えようにすべきではないか。五十嵐先生がおっしゃったことと全く同じことを市長がおっしゃっておりました。

現地をさまざま見ましたが、護岸は完璧に壊れたままであります。したがって、緊急措置をしないと台風でまた浸水を完璧にします。テトラポットが全部流されて中に入っているんですけれども、テトラポットも処理できないんです。これも財産権のせいで人のものなので、勝手にいじくれないということが障害としてあると報告がありました。

さまざまな方々と話をしてまいりましたが、原発問題はあるが、原発についてはいずれ終息をするんだ。それを前提にして福島県の復興計画についても忘れないできちんと入れてほしい。今のままでは枠外からずれてしまうのではないかと。原発、原発と言われているが、そうではないんだ。原発問題をきちんとやってもらうことは当然だけれども、それを前提にして、復興計画にきちんと福島県も入れてほしいというのが意見でございました。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。ほかの方がいかがでしょうか。これはということがありましたら。

○藻谷専門委員 今村先生と一緒に宮城県の委員会に出させていただいたんですが、仙台市の被災した地区を視察で見てきましたけれども、まさにほかの三陸と同じで海岸から3～5km以内は完全に壊滅しておりまして、ざっくり言うと陸前高田と同じというか、南三陸と同じです。ただ、大都市の横なものでほとんど報道されていない上に、奥山市長もそういう意味では本体は無傷でございますので、非常に余裕がある。たまたまあそこが別の町村だったらすごい取り上げ方になっていたと思いますが、同じ問題がある。

しかも大都市でございますので、東京で起きたときになるほどだと思いますのは、行方不明者が2,000人なんです。一体本当は何人亡くなっているのかわからない。行方不明者2,000人、死者400人で数が5倍違います。恐らく2,000人の行方不明者が全員亡くなっていることは絶対にないのですが、農村コミュニティと違って一体どこにおられるのか、結局最後までわからないというか、住民基本台帳の全国的な突合わせをし直して、そこである程度把握すると言っていましたけれども、住民票登録をしていない場合どうなるのかわからない。これは今回の震災はともかく、より人口密集地で起きた場合、非常に大きな問題に多分なるということで、住民基本台帳システムをもっと効率的に動かさないといけないのではないかという話がありました。

もう一点だけ、居住地をどうするかということなんですが、仙台は内陸部にまだ豊富な平地が残っておりまして、かつ、今村先生に前に見せていただいた波分神社のところまで波が来ていたり、昔からの神社が残っていたりとかいろいろあるんですけれども、その後、仙台市に行って話をしておりましたところ、やはり道路を防衛台にするんだということをおっしゃっていました。

オフレコの会なので今のところの考えなので今後変わるかもしれませんが、仙台東部道路下を通っているところが浸水してしまったんですけれども、そこを実は門でふさいでしまうと、今回仙台東部道路でシャットアウトできたんです。ただ、あくまでもそれは海岸沿いに松林が大量にあったからで、そこで15mが減殺されて、仙台東部道路に来たころには4mぐらいになっていたので、何とかそこでブロックできたということのようです。だから手前に松林とか何重もの伊達正宗がつくった防護壁があったので、それで全部ブレーキされていって、最後に何とかなった。今、来るともっとすごいことになると思います。

今までは東部道路から先にも大量に人が住んでいるので、そこでブロックするなんてことは口が裂けても言えなかったわけです。そこに1万人ぐらい住んでいらっしゃるわけです。ただ、今回は恐らく最終的防護線はそこという方向でコンセンサスをとると同時に、もう一つ海岸沿いに道があるので、そこを土盛りして第一防波線にする。ただ、海岸沿いの道の外側にも従来、1万人ぐらいお住まいになっていました。そこは今、完全に消滅しております。恐らくそこは住宅地としては放棄する。2番目の東部道路と海岸線につくる防波壁の間に、あえて住みたいという人までブロックできるかどうかかわからないけれども、そこはしかし何かあったときは知らないというか、あれですよという、そのようなことをおっしゃっていたということでございますが、仙台だからできるんだよな、海岸沿いに

10km 平地があるから、ほかの日本の大都市でそれが言えるところというのはどこにもない
なと改めて思った次第です。

仙台市内はブルーシートもほとんどございません。一部実は今でも壊れているところはあるんですが、団地の三陸造成地区で家の敷地が壊れたところが何百件かあるんですけれども、基本的にほとんど被害がないです。カラミティプルーフをまさに実現したすごい状態で市民生活をしていました。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

今村専門委員、どうぞ。

○今村専門委員 私の方は被災地ではなくてインドネシアに行ってまいりまして、今朝帰ってまいりました。昨日一日、科学者との会議ですけれども、防災関係の会議をやってきました、質問攻めでありました。日本の防災対策がどこまで機能して、どこが問題だったのか。本当にインドネシアは共通な課題で、地震、津波、火山ということで、今後も連携を深めたい。具体的には、今月末に 10 名ほどの専門家が実際に日本に来て、また会議と、あと仙台、東北の方にお連れしたいと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○広田専門委員 岩手県の復興に向けた動きなんですけれども、大体半分ぐらいの市町村で、名称はいろいろなんです、要は復興計画の策定委員会的なものが立ち上がってきています。

それで、北から言うと、田野畑村は 4 月下旬に立ち上がって、6 月いっぱいぐらいに、最終案ではないです。3 つの漁村集落がやられているので、高台移転にするのか、内陸に呼ぶのかという幾つかのパターンを専門家の人から示してもらおうというような形で立ち上がっていますし、宮古も 6 月中ぐらいに基本方針をつくって、7 月に専門委員会を立ち上げようというような話があります。

それから、山田町も今度、何か委員会が立ち上がるというのと、釜石は多分、玄田先生の方が詳しいのではないかと思います。大船渡も委員会が連休明けぐらいには立ち上がるということで、少し官主導なんですけれども、一方でまちづくりに対する盛り上がり、特に地元出身で外に出た若者が何か一生懸命やろうとしている動きがぽつぽつ、いろんなところに出てきているので、あとは地元の商店主の若い人とか、ですから、そういう動きをうまく絡めていけるといいのではないかと。

ただ、基本的には防災のまちづくりで、例えば防潮堤と、あとは市街地なり集落なりをどこへ持っていかという基本的なところが決まらないうと、なかなか絵が描けない。その際にどこまで国が面倒を見てもらえるんだという、やはりそこがないとなかなか夢が描けないというところがございます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○玄田専門委員 手短に、私は東京についてでありますけれども、被災地のある市町村から以前、問い合わせをいただいたことがあって、仮設住宅の設置、新しい工場用地等々の、いわゆる用途地域の変更について非常に困難を抱えていて、いわゆる都市計画法の15条が非常に厳しい制約になっているんだというふうなことを伺っておりました。

この点についても当然、検討課題なのかなと思っておりましたが、最近知ったのは、4月28日の国会で地域主権改革等の可決があって、市の定める都市計画については、県は今、協議のみでよくて、同意は必ずしも必要ないというふうな採択がされていまして、5月2日に公布されています。そうなりますと、3か月以内にこれは施行になりますので、実はこういう部会等々で検討しておるのと同時にいろんなことが進みつつあるということをやはり我々も認識し、適宜、それは自治体等に伝えていかないと、必ずしもそういうものが伝わっていない可能性があって、今、同時進行で動いているということについては、どこかで相談窓口とか、いわゆるワンストップサービスのことを今すぐにやっていかないと、せっかくのそういう迅速な対応がタイミングを逃してしまうということは改めて認識すべきであると思いました。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、馬場委員どうぞ。

○馬場専門委員 商工ですけれども、漁業関係の陸上施設の部分については徐々に瓦れきの撤去等で一見きれいになっているように見えるわけですが、実は海の中がほとんど手つかずでして、大体、三陸地帯であれば、あの辺りは沖合の漁船漁業というよりも沿岸地域の漁業が発展している地域で、水深50～60mぐらいまでなんですけれども、今、一部の調査会社が自治体の要請を受けて調査はしていますが、浅いところの沿岸部分についてはほとんど手つかずです。

恐らく、これはだんだん実態がわかってくると、現在の復興の資金ではほぼ足りなくて、一部の漁協は漁協が自営している定置網の漁場の調査をしていますけれども、そこに瓦れきが集積している場所があると、もうここは瓦れきを撤去できないのであきらめるという状況が出てきていまして、要するにそういう費用は負担してもらえないだろうから、もうやめようという形で、我々が思っている以上に復旧は時間がかかるのではないかな。

更に、ウニ、アワビといった磯にいるものは大体、津波で岩盤が削られたり、あるいは餌となる海藻が引きちぎられて、奥尻の例ですと、3年ぐらいは回復できないということでした、一番手っ取り早い収入源なんですけれども、それもしばらくは期待できないのではないかなという、非常に目に見えない部分で厳しい状況があるということです。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、一言をお願いします。

○神成専門委員 国立大学等の医師派遣における旅費・宿泊費をどのように支払うかが問

題となっております。公的機関の旅費取り扱い基準は厳しく、旅費としての予算があっても、震災対応での派遣は目的と異なるため使う事が出来ない。自腹で行く方もいらっしゃると思います。この旅費・宿泊費として、いわゆる被災復興の寄附金は用途が違うために使えないということです。今後の継続的なサポートには、この部分の費用をどのように賄うのかを検討すべきです。

○飯尾部会長 だんだん具体的な課題になって、検討部会としては受けにくいものもありますが、ただ1つ、これは政府側の方にもお願いしたいんですが、こういうところに出たことがどうなったかというのは委員の方も知っている方がよろしいので、少し事務局と相談しまして、政府の対応をまたこちらでお返しするということもありますし、十分、委員の方が、いろいろな方が問い合わせをされたら、ここにつなげば対応できるというようなことも少し事務局と相談させていただいて、何か情報流通には役立てたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○大武専門委員 余り直接ではないんですけども、2つ言わせてください。

先ほどの森部会長代理の中小企業の話は私も随分相談を受けていまして、もう既に経済産業省が金融庁と取り上げつつあるのではないかと思います、実は自己資本に入れてやらないと役に立ちません。これは住宅ローンも累積している人がいるという話が出ますが、中小企業も借入れのところで壊れてしまって、また借入れというので、自己資本比率が極めて毀損しているんです。ですから金融機関としても、やはり政策金融公庫ですらなかなか貸せないような状態があります。ですから、できれば公的資金を銀行に入れていただくのもいいんですが、できれば10年の融資返済内というものをやられたら、自己資本にカウントしてくれるんです。ですから10年間、いわゆる返済猶予という貸付金のようなものを貸していただいて、再建を手当てしてやってほしい。そうすると自己資本比率が上がるので、それによって今度は金融機関自体が貸せるようになるという仕組みも二重に働いてくると思います。

ですから、この辺は是非、補正の際には考えていただきたいと思います。やはり雇用がないと、地域にもよりますけれども、これはそれこそ、この文章の中にもお話になられたように、いわゆる何かもらうことより自分で働きたいという意識が非常に強い東北地方の方々ですから、是非ともそれを率先するように雇用の場の確保をお願いしたい。これが第1点です。

第2点目は、先ほどの竹村専門委員の話が少しすごいんですが、まさに短期、中期、長期と、我々が本会に文句を言うわけではないんですけども、是非我々のコメントも、短期、中期、長期で、まとめてこういう意見があったというのを出していただきたいと思います。

やはり短期で、今まさに神成専門委員の言われたように、私も医者から相談を受けていまして、みんなボランティアで行ける連中はみんな行ってくれているんですけども、そ

うでない者は休みを取っても、要するに旅費がない、宿泊がないということで、あなたは
何でやるのと家内から言われんだという話なんですよ。ですから、そこは是非、それこそ
私が言ったような、もしお金がないなら指定を、そういうプール基金に出すなら、のお金
を赤十字がまず、寄附された額は2,000億円近くあるんでしょうから、使っていただけな
いかという気が特にします。これは多分、県や市町村ではできない話なので、今は医者は
動員されて行っています。だけれども、これはどこまで続くかわからないので、これも短
期の話として考えていただきたいと思った次第です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

どうぞ。

○池田専門委員　介護の方の派遣ですけれども、私どももしているんですが、まず厚生労
働省が今回、施設の職員の派遣をしたんですけれども、実際には現地でコーディネーター
がいなくて、その関係で、行ってみたもののニーズはありませんということになってし
まったり、いろんなトラブルがあったんですが、我々も同じで、最初の会議でも話しまし
たが、かなり丁寧にコーディネーターが間に入って、必要に応じて派遣をするというこ
とにしないと進まない。

ですから、派遣がされる人の負担もあるんですけれども、コーディネートにお金をかけ
るという仕組みが今はないので、ここもきちんと位置づけないとなかなかうまく進まない
し、私どもの派遣は組織派遣というよりも個人ボランティアの派遣を今はしていますけれ
ども、何度か警察ざたも起きていて、いらっしゃるボランティアの方がいろいろとトラブ
ルを起こされる場合があります。そういう意味ではすごく手もかかるので、その辺の、単
なる派遣だけではなくて、派遣のコーディネートにきちんとお金を付ける、あるいは仕組
みをつくるということが必要だと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

よろしいでしょうか。たくさん出てくると思いますが、この処理の方法については少し
考えさせていただいて、また検討部会の意見を構想会議の方に出すことについては御厨議
長代理と御相談をしまして、何か工夫をしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、時間がなくなってきましたが、今回と次回で議論をいたしますので、時間は
あと30分しかないと言ってもあれですから、1時間ぐらいをめどに、今日はできるところ
までやりたいと思います。

それで、ごらんいただいていると思いますので、読み上げは省略いたしまして、まずど
うでしょうか、理念的なことから字句の話みたいなことをまとめてやりたいという気もし
ますが、0. から3. の4つの視座まで、この辺りで御意見のある方を順番にいただいて、
既に追加の意見で先ほどいただいた方もあるわけですが、関連してこれはどうだというこ
とでも結構でございます。

いかがでしょうか。5ページの半ばぐらいまでということでございます。

どうぞ。

○広田専門委員 3. の(3)に当たると思うんですが「②復興を契機とした我が国が抱える諸課題への対応」というものがありますね。あるいは2. の(3)に「創造的な復興」という言葉があるんですが、現地を見ていますと、震災の従前に戻るところでもう手いっぱいというんでしょうか、震災前からある程度、先進的な取組みをしようとしていたところであればそれは可能であると思うんですけれども、この被災地域全体を我が国が抱える諸課題への対応のモデル地域にするというのは、私は余り現実的ではないのではないかと。

ただ「創造的な復興」という字句はすごく必要だと思いますので、モデル的にできるところはやっていいと思うんですけれども、元の生活に戻るところで手いっぱいといいますか、要するにもともとできることしかできない。そういう能力を上げつつやれる暇があるのかということもありますので、そこら辺は、まずは生活を取り戻すところを最低限確保してやるというような姿勢が必要ではないか。知り合いの顔を見てみると、すごくそう思います。

○飯尾部会長 (3)の②ばかりではなくて、この①の方をもう少し充実ということですね。

○広田専門委員 そうですね。

○飯尾部会長 どうぞ。

○神成専門委員 広田委員がおっしゃっていることに加え、第一次産業分野に関しては、是非、この分野に携わる方々が、期待を持つような、前向きな内容を入れるべきではないでしょうか。確かに、被災前から厳しい状況に直面している方々もいらっしゃいました。その一方で、素晴らしいブランドを作り上げている方々も多く存在していたのです。第一次産業の振興のためには、これらの方々が、再起する意欲を持っていただくことが何よりも重要です。

頑張りたいとおっしゃった方々に、積極的な支援をするという内容を是非盛り込むべきです。今後の日本の農業モデルとなるものを、最先端の科学技術を活用して実現する。そこで鍵となるのは、低コストで高付加価値産品を安定的に生産するということです。これを実現するためのノウハウは、今まで活躍されていた地域の方々が既に保持しています。それを、発展させ、従来よりもさらに価値あるものに変えていく、そのための科学技術活用が重要です。モデル的ではあるかもしれないのですが、手を挙げた人に対しては積極的に支援をしますという事です。先ほど河野専門委員が指摘された成長戦略を見据えた取り組みこそ、重要なのです。今回の資料の、2. の(3)の「創造的な復興」に、前向きに取り組む農業従事者には、積極的に支援をし、新たな成功モデルを造り上げるという提案を入れていただきたいと思います。

○飯尾部会長 それでは順番で、佐々木専門委員、荘林専門委員の順番でお願いします。

○佐々木専門委員 全体のまとめ方に関することなので、ここで話をすべきか迷いましたが、何点かコメントさせて下さい。

まず、解決策を考える上では、先ほど河野専門委員からもお話がありましたように、東

北の復興プランと同時に、日本全体の課題を解決する新成長戦略も考えていく必要があると思います。さらに、それぞれについて、極めて具体的な解決策を示していく。これについては、既に素晴らしいアイデアが沢山出てきていますから、それらを整理していくと良いと思います。

次に、その解決策をスピーディーに展開する必要があります。国のお金のみならず民間のお金、さらに海外のお金を活用する考え方です。そのためには、「それならば投資したい」と思えるような復興の実行計画が必要です。

そこで、「評価基準と優先順位の明確化」に加えて、河野専門委員が言われました「金融・不動産の視点」、大武専門委員が言われました「短期、中期、長期の視点」の3点が重要だと考えています。つまり、多くの選択肢がある中で何故それを選んだのかという「評価基準と優先順位」を明確にした上で、「金融や不動産の視点」からリスクとリターンを考え、「短期、中期、長期の視点」で評価していくことが必要なのではないでしょうか。例えば、五十嵐専門委員の仮設住宅のお話もこれに関連することだと思います。どうせお金を使うならば、地元の雇用・経済に資する形で使ったほうが、最終的に得られるリターンが大きくなる可能性があるということです。

まとめますと、沢山の素晴らしい具体的アイデアを整理し、お金の流れを考えた上で、明確な評価基準に基づいて優先順位をつけ、短期・中期・長期で実行計画に落とし込み、最終的にリターンがどうなる、という事を示すことが重要だと思っています。森部会長代理が言われました、従来からの産業復興、新産業の振興のお話も同じことを言っておられると感じました。

私からは以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございました。

それでは、荘林専門委員お願いします。

○荘林専門委員 先ほどの広田専門委員と神成専門委員とのお話とも絡んで、私自身も基本的に農業に限定しますと、農業でこれから頑張っていこうと思っていらっしゃる方たちに非常に強いメッセージを送るべきだと思います。一方で何回も申し上げておりますように、どうしても農業という産業の性格上、地域が支えるという観点もあるわけがございます。そうすると我々は、これも何回も申し上げますけれども、大変注意しなければいけないのは、その農業を頑張ろうという方たちに強いメッセージを送りつつ、その地域、農村集落にいるほかの方たちは申し訳ありませんが関係ないんですという誤ったメッセージが行くと、かえってその農業で思っている方も途中でどうしてもうまくいなくなってしまうということがあると思います。そういう意味で大変注意深い表現といえますか、メッセージを出すときには、それが物すごく大事だと思います。

その観点で「2. 復興の基本理念」のところですけども、私自身の理解では今までの各委員の議論の中で、やはりコミュニティの重要性、つながり、ネットワークの重要性というのが大変強く出ていたのではないかと思います。そういう意味では理念の段階でその

コミュニティの再生というのか、コミュニティの創成というのかよくわかりませんが、そういうニュアンスがもう少し強く出てもいいのではないかと思います。

○飯尾部会長 よろしいですか。どうぞ。

○五十嵐専門委員 ５ページの（４）原発のことです。これは親会議を含めて、どのように扱うのか。このことは余りまともに議論をしたことがないので、将来、この検討部会及び上の方でどう扱うのかを少しまともに検討したらどうかということです。

私が一番思っているのは、要するに警戒区域を含めまして、自治体ごと強制的に避難させられていますね。その場合に１年で戻れるとか２年で戻れるなら今と同程度の扱いでいいのでしょうか。かなり長期に渡るといった場合に自治体機能をどうするのかということがあります。地方自治法では、要するにほかの自治体の中に自治体ごと入ってしまうということは想定されていませんので、非常に抜本的な問題提起だし、いずれいろいろ考えなければいけない。ただ、非常に微妙なところがあるものですから、発言がしにくいのですけれども、もしこれをやるのであれば、この程度のレベルではやはり足りないなという感じが正直します。議論をするならするなりに、しないならしないなりに、この（４）について余りいい加減な扱いにはしないでほしいということです。

○飯尾部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○大武専門委員 それにつながるんですが、３ページの「（４）国民全体の相互扶助と連帯による復興」で、菅総理のお言葉にもありましたように、その最後に「日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない」。これは実は、私は前回欠席したんですが、ずっとアジアを回ってまして、アジアのいわゆる企業の経営者からは、日本はいつ電力が戻るんだという質問をやたら受けるんです。これがもしめどを立てられないということになると、本当に日本経済の再生がなくなる可能性が非常に高いと。中国でも同じことを言われましたし、ほかでもみんな言われました。それは非常にリスクがあって、全体が先ほど河野専門委員あるいは佐々木専門委員が言われたように、本当に日本沈没になりかねない。やはり日本経済の発展ということを前提に復興を考える。中長期的な話ではあるんですけれども、これをしておかないと非常に難しくなるので、この辺のところにはもう少しその辺りを書き込んでいただけたらという気がします。

特にこの電力の話は触れ方が非常に難しいんですが、原発の問題等を含めて、我々部会として非常に関心を持っているよということだけは上にもしっかり伝えておいていただきたいという気がします。そうでないと先ほどのお話ではないけれども、福島県の友人からは福島県だけ捨てられていると非常に言われているし、ボランティアも全然来ていないと。宮城県、岩手県はいっぱい来ているらしいけれども、うちは来ていないぞという話をやたら聞くので、この辺りを触れないというのは我々が何の仕事もしていないということになってしまうのではないかと思います。是非部会長、困難なのはよくわかるんですが、御努力いただきたいと思います。

○飯尾部会長 この点につきましては、勿論、議長代理にお話をしていただいてもいいん

ですけれども、構想会議の方も実は原発地域を外さないということは明確でございます。それについてもきちんと考えるんだということがございまして、これは御安心いただいてけっこうです。ただ、残念ながら、ここでこれまで余りその議論が出ませんでしたので、ここについては特殊な問題がいろいろあるんですね。時間軸でこれからスタートと言っても実は大変なのに、まだスタートの時点が見えない。先ほどの除染とか何とか別の問題があったりしますので、それも含めてその問題をじっくり考えたいと思います。また御意見があれば、次回までにお寄せいただければ幸いです。

それから、実は既に電力についてはどうするのか考えろということも言われておりまして、今日この議論の後に準備いたしまして、我々としても自然エネルギーの問題もあるし、全体の電力自給の問題が両方ございます。過渡的な措置も、さまざまな時間軸の中では考えないといけないということでございまして、これはまた関係の役所とも相談しながらですけれども、この部会としても考えたいと思っております。よろしくお願いいたします。○竹村専門委員 疎開とかそういうことになかなか皆さんの議論が行かないんですけれども、私は福島に対してどうするかというときに、一つ代案を出すことも含めて議論をしようという意図で、そういう疎開ということを書いてきたつもりです。同時にまた日本の船体的なエネルギー計画を短期、中期、長期でビジョンを出していかないとこれはソリューションにならないということで、疎開も含めた福島に対する議論を深めるということを提言したいと思います。

先ほど広田専門委員がおっしゃったことに神成専門委員がお答えになりましたけれども、そういう成長戦略とか夢を持たせるとのことともう一つ、元の町に戻すというのはお金がかかる。20世紀的な町をこのまま、先日、藻谷専門委員も言われたような人口減少、高齢化、そういう地域に戻していった将来があるのかということです。

例えば先ほど西郷専門委員の話もそうでしたが、スクロール化した町。これは今、既に買い物難民という言葉がありますように、車がなければ何もできない。でも、車の運転ができない高齢者が増えている。そんな中で元の町を復旧して果たしてやっていけるのかという問題です。これから石油の高騰、ガソリンの高騰を含めて、ガソリンと自動車に依存した町を一刻も早くリセットすることは日本の急務なんです。ところが今回ある意味ではチャンスが生まれました。そのときに20世紀型の町を元に戻すようでは、これは復興構想会議の存在意義が問われると思います。これは絶対にやってはいけない。そのために西郷専門委員の提案があるんだと私は思っています。

さっきのフィードインタリフ、固定価格買取制みたいな形で80円みたいに被災地特別価格でやれば、多分ソーラーパネルを付けても3年以内に回収をして、その後は電気代がただみたいな世界も不可能ではないかもしれない。そうするとこれから高齢化して、あるいは生活再建、仕事の問題もいろいろあるという不安の中で、少なくとも電気代とかガソリン代とかが余りかからなくていいような社会ができると。そういうところに住めるようになる。先日のインタリフ型の養生風車もそうですけれども、原発由来の電気を買いつ

けるのではなくて、地域である程度エネルギー自給ができるという町のプランを出すことによって、これはやはり夢、希望と同時にお金のかからない社会にこれから暮らしていけるんだなと。高齢者も安心して暮らしていけるんだなというビジョンを提示することになるわけですね。ここを無視して復興計画というのではないのではないかと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。そのこともずっと議論をいたしていますが、恐らく先ほど議論になったのは、移るかどうかなというのと御本人が喜んで、実は元と違う新しい町なんだけれども、元の町に戻ったような気分になるというのも大切なのかもしれません。そういう感じもいたします。

○広田専門委員　ちょっと誤解があったと思うんですけども、元の町の形とかに戻せというのではなくて、暮らしを戻す必要があるということであって、元のような町をつくったら非効率だというのは了解しているつもりです。

○飯尾部会長　皆さんのおっしゃっていることを両立するように考えたいと思います。では、西郷専門委員からお話を聞きましょう。

○西郷専門委員　私も暮らしという観点を強く出せないかなというのが第1点です。それに関して言いますと勿論、新成長戦略は大切だと思うんですけども、私が1回目でお話しさせていただいたように、効率優先という発想にならないようにイメージが行かないようなことが大切だと思うんです。効率優先でつくってきた結果、実は結果として非常に非効率な社会をつくってしまったという反省があると思います。例えば先ほどの仮設住宅の話が出ていましたけれども、仮設住宅が10万戸となっていて3,800億ですよ。ただいま本日の新聞報道で、避難している人が11万人なんです。そういう意味では1人に1戸になっているんです。ですから、先ほど部会長がおっしゃっていたように半分ぐらいで済むだろうというのが非常に現実的です。それは多分20万人避難していたときにつくった計画なんです。ですから、10万戸が必要だということになったと思いますけれども、実は今は半分で済むだろうと予測が付いているわけです。

ですから、それは要するにピラミッド型の計画なんです。上で決定して、下の数字を積み上げて、これが必要だろうと決まったら、それでずっと行くんです。そうではなくて、セミラチスと言っているのは常に変化しなければいけないんです。変化する計画、プランニングがどうできるかということなんです。そういう考え方は多分皆さん共有はされているんだと思うんですけども、具体的なことで表現されないんです。仮設住宅一つをとって、そういう結果になっているのではないかと思います。

ですから、仮設住宅の話で言えば、地域に予算を下ろしていくという、まちづくりは予算ばかりをずっと言っているんですけども、例えば今の制度では保障という制度があって、保障というのは仮設の住宅とかお店に入るか、その家賃を保障するかというのは国の制度であるんですから、それがなぜ使えないかということです。そういう意味では常にいろいろなことがあるんですけども、セミラチス的につながっていない。これは具体的に非常に現場で問題を起こしているんです。その問題をどう解決するかということを最初

にきちんと言うべきではないかということです。

エネルギーの問題も、私は門外漢でございますけれども、エネルギーというのは要するに100%送電されないと。発電をした後に50%くらいロスがあるという話ですね。それも同じ発想ではないかと思います。

○飯尾部会長 関連ですね。

○森部会長代理 訂正だけしておきますけれども、政府は今、正式には7万2,000戸と言っています。10万戸という数字はありません。例えば私がずっとフォローしているんですが、当初の見込みが実際より多めだったということ、そういうことはよくあることなんです。とにかく大量に供給しないとイケませんから、数万戸を供給するのは並大抵のことではなくて、それに向かって進んできていますが、ここに来て当初の見込みより少なくて済むのではないかと思います。ただし、これは、私の個人的見解ですからそこだけ気を付けてください。

○飯尾部会長 取扱注意ということでよろしく願いいたします。それでは、先ほど手を挙げられた佐々木専門委員から。

○佐々木専門委員 少しばかり重複するかもしれませんが、大武専門委員が言われた公的資金が自己資金のところに入っていくと。私はこれは非常に重要なポイントだと思っています。やはり事業が復活していくためには、お金がどう流れていくかというときに、そこをしっかりと見た上で考えなくてはいけない。それと西郷専門委員が言われたように、まちづくりの事業という話においても、これはお金をどんなふうにして活用していくか。こういうことを具体的に考えて、初めてまた皆様の持つておられる専門知識がそこに入ってくるのかなと思って、ここの部分を少しばかり掘り下げて、きちんと見ていきたいなと思います。

○佐々木専門委員 これまでの各委員からのお話と少しばかり重複するかもしれませんが、事業や産業を再生するメカニズムを考えたときに、どのようにお金を調達していくかは非常に重要な視点です。この点について、大武専門委員が言われた、公的資金を自己資本として入れていくという視点は非常に重要だと思っています。加えて、調達したお金をどのように活用していくかという視点も重要で、この点においては西郷専門委員が言われたような、街づくり会社の考え方が非常に参考になります。

このように、産業の再生・振興を考える際に、何を考えるべきかというフレームワークがあれば、そこに皆様の持っている具体的な専門知識を整理することができるのではないかと思います。この点について、もう少し考えてみたいと思っています。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、神成専門委員、先にどうぞ。

○神成専門委員 済みません。具体的に3ページの(3)の●の最後で、東北地域が一体となったブランドと書いてあります。今回の被災地域は、様々な地域特性がございます。一体としてのブランドも大切ですが、さらに重視すべきなのは、各地域の特色を踏まえ、

個々のブランド価値を高めると言うことだと思います。ですので、東北地域のブランドを醸成するとともに、各地域の特性を引き伸ばすという表現が望ましい戸考えます。これが一点目です。

2点目に、4ページの(2)の時間軸に関してです。時間軸において重要な点に、情報を途切れさせずに震災前から復興後まで継続させるという点です。例えば、先ほども申し上げた医療介護の話に代表される、被災者のライフサポートを考えていただければ良い。被災前からの連続性という点では、前回の検討部会の際に申し上げた、過去のレセプト情報の活用です。このように、復興まで、継続的なサポートをしていきますという点を示すのが、被災地の方々の安心につながると思いますので、是非この要素を文面に加えていただきたい。

次に3点目です。5ページ目の(4)、原発の話です。ここに、先ほど申し上げた、対応の統一的な窓口という要素を入れていただきたい。以上、3点でございます。

○飯尾部会長 ありがとうございました。

それでは、順番にしまして、白波瀬専門委員どうぞ。

○白波瀬専門委員 これまでの話の流れから少し逸れるかもしれませんが、一つとても気になった言葉があります。0.の(2)の「文明災」というところです。私は「文明」という言葉をこの段階で使うべきではないと思います。このような大きな言葉を用いますと、責任の所在が非常にぼやけますので、今回の震災は天災であると同時に人災であることを強調する意味でも「文明」は適切な言葉ではないように思います。要するに、ここではこれまでのやり方に対する責任を自覚し、これからの社会を創っていく責任をも含んだ復興を考えるという意味で、「文明災」で震災を捉え、復興を検討する大きな枠組みをはじめに提示するのは私はよろしくないと考えます。

意見は3つありまして、これが一点目です。二点目は2ページの(3)の最初の●のところで、「地震・津波というリスクの多い国で生きている」という描写がありますが、リスクというのはある意味で最近よく使われる言葉でさまざまな状況に使用されています。復興を考えるにあたって我が国の特徴を強調するのであれば、やはり地震国であるということを強調した方がよいのではないのでしょうか。日本の復興を考える場合に、地震国であるというのはある意味物理的に前提となりますので、そこから今後の復興、そしてこれからの日本社会を考える、ということになるかと考えます。

三点目は、4ページの(2)の最後の●です。「仮設住宅かに復興住宅、更には終の棲家へ」という流れですが、高齢者にとっての終の棲家をどのように考えるかは今後の高齢福祉においても問題になります。これからの高齢福祉として、どのような形で、どこで人々が人生を全うするかというのは、これから考えていかなくはいけないと思います。ですから、そういう意味で、流れ的に少し単純化されているような気がいたしました。おそらくここでおっしゃりたいのは、単なる復興住宅という箱ではなく、「定住する家」といった意味だとは思いますが。以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○玄田専門委員　私も内容も勿論ですけども、白波瀬さんと同じ、少し書きぶりと言いますか、メッセージを発するスタンスについて若干不安と言いますか、もっとはっきり言えば、こういうことを踏まえて復興構想会議が何か提起した場合、失敗するのではないかなということをすごく心配になりました。

冒頭で部会長おっしゃったように、これは親会議と部会のいろんな意見をミックスだということなので、必ずしも部会の意見だけではないと思うんですが、非常に気になったのは「べき」と書いてあるのがすごく気になって、ずっと何度も部会長もおっしゃってますとおり、ここは何かこうすべきだということを言う会ではないのに、どうしてこんなに「べき」と書いてあるんだろうと。勿論、まだ整理の段階ですから、最終的な文面でこうとは思いませんが、やはりこういうスタンスというのは現れてくるので、非常に気になったということだけ申し上げておきたいと思います。

もう一点、もっと重要なことは、非常に重要なテーマが専門的な見地から書かれているということはよくわかる一方で、難しいという。わからないなという。先ほど神成さんがおっしゃったように、夢を与えるためにはまずわかるということが、何か実感できるということがとても大事だと思います。難しいなと。

いろいろなことが非常に書かれすぎていて、異常事態に役に立つのは、もっとシンプルで訴えかけるものでないといけない。釜石の奇跡と言われている、鶴住居地区というところで東中学校の生徒と小学校の生徒がみんな生き延びたのは、単純な避難の3原則を守ったからだという。「想定にとらわれない」「常に最善を尽くす」「率先して助け合う」。この3つだけだったんです。実はこの構想会議、最終的にはそのぐらいの大原則ということを見ると、大きな2番で書いた理念は大賛成なんですけれども、そこまで率直さに伝わらないのではないかという懸念を思います。

では、どうするかということ考えたときに、私だったらこの3つがいいと思っています。その1つは、日本はどうするんだとみんな聞いているわけで、「日本は日本を震災前よりも豊かな国にする」んだということが一番大きいだろうと。それは決意だけではなくて、いろんな部会の資料、情報を集めるとちゃんと理由がある。震災前よりも豊かな国にできるんだということがまず大きくうたわれなければならない。

2つ目は、そのためにはどうするのかと言うと、負担というものが出てくるから、「国民全体で助け合う、全員で助け合う」ということが2つ目だと。

3つ目は、政府はどうしてくれるんだということで、私は全体のアイデアとしては、「政府はお金を出すが、原則口は出さない」。原則ですけども、お金は出すけれども、口は出さないということが地域主権であったり主体であったり、では口は出さないけれども、だれがやるのというと、出来るコミュニティがやるんだという。そのぐらいのシンプルさと率直さがないと。それを前提として一つひとつ判断していけばいいわけで、書いてある内

容については同じことをおっしゃっているという印象を持っていますが、そのぐらいのスタンスで表現するということをそろそろ考えて、大武専門委員もおっしゃったように短期的なメッセージを出すべきではないかなと思いました。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

どうぞ。

○大武専門委員　今の玄田専門委員のお話を聞いて思ったんですけども、今度の意見は、我々が親会議に渡す資料で、これを国民に出すものではないんですね。

○飯尾部会長　全くありません。

○大武専門委員　だから、余り字句をとやかく言うつもりは全然なかったんですが、まさに今、玄田専門委員が言われたように、親会議が、これは御厨議長代理がいらっしゃるの、是非そこはわかりやすいメッセージを親会議はお出しただかないと、多分多くの人は読まないまま終わるという気がします。

そのメモの下に我々がいろんな意見を言ったというのが羅列的に載っていればいいのではないかというイメージで持っていたんですが、いかがなんでしょうか。

○飯尾部会長　ありがとうございます。実はそのことについて申し上げますと、これはわざとわかりにくくしてございます。結論が出ないように書いてございます。ですので、相互に矛盾するものがわざと含まれるようにつくっているものですから、これは外に出すつもりは全くございません。

ただ、おっしゃるように、「べき」というのとわからないというのは難しくて、もっと緩くするともっとわからなくすることはできます。先ほどの3原則にするというのはまさに「べき」になるところがございまして、その辺のバランスは実のところまだとれていないのですが、ここは専門家ですので、それはいいだろうと思って、これを外に出すつもりは全くないということです。それで先ほども何度も外に出ないように御注意いただきたいと申しておるのはそのことございまして、委員の中のさまざまな御意見あるいは親会議の御意見がたくさん入っておりまして、ここで一度も聞いたことない違和感のある表現があると思いますが、そのことについてどうしたものかというのは次の話でございます。

どうぞ。

○御厨議長代理　ここで皆さんが言われたことは本当にごもっともでございまして、これは今、部会長の方からわかりにくくと言われたのですけれども、特にわかりにくくしたわけでもないのですけれども、最初的时候には皆さん自由に言っていただきたいということだったので、それがそういう形になっているので、その中でもかなり分けにくいものをとにかく分けてみたということでありまして、皆さんは恐らく個々人はすばらしい意見を言われたと思うかもしれませんが、まとめてみると案外こんなふうになるということもまた事実でありまして、それは私はよくわかるんですが、特にしかも先ほど出ましたように、別に差別するつもりは全くありませんが、親会議の方からかなりいろんな意見が出ており

ますので、その表現もあえて変えてございません。むしろそれを全部出して、皆さんから今言われたようなことでどうやっていくかということが1つのポイントでございまして、かなりこれもこの会議でのお話にさせていただきたいと思いますが、この検討部会で具体的に話している話と、今、親部会で出ている議論との間に温度差があると思っております、それをどううまく最終的には1つの筋にしていこうかというのはこれからまだ時間がかかると思っております、私は余りここではおしゃべりはしないということになっておりますけれども、一応そういうことを申し上げておきます。

以上です。

○御厨議長代理　ここで皆さんが言われたことは本当にごもっともでございまして、これは今、部会長はわかりにくくと言われたのですが、特にわかりにくくしたわけでもないのですが、最初のときには皆さん自由に言っていただきたいということだったので、それがそういう形になっているので、その中でもかなり分けにくいものをとにかく分けてみたということであります。皆さんは恐らく個々人はすばらしい意見を言われたと思うかもしれませんが、まとめてみると案外こんなふうになるということもまた事実でありまして、それは私はよくわかるのですが、特にしかも先ほど出ましたように、別に差別するつもりは全くありませんが、親会議の方からかなりいろんな意見が出ておりますので、その表現もあえて変えてございません。むしろそれを全部出して、皆さんから今言われたようなことでどうやっていくかということが1つのポイントでございまして、親会議の議論と検討部会の議論をどううまく最終的には1つの筋にしていこうかというのはこれからまだ時間がかかると思っております、私は余りここではおしゃべりはしないということになっておりますけれども、一応そういうことを申し上げておきます。

以上です。

○飯尾部会長　それでは、池田専門委員から。

○池田専門委員　2ページの1.の(3)の4つ目の●ですけれども、細かいことと言えば細かいことなんですが、東北は調べていないんですけれども、四国で調べたときに、現状の介護施設の数でいきますと、今は足りないんですが、十数年後には施設が余り出して、今、整備すると借金だけが残ることが起きるところが出てきて、その意味では東北で今回もしかすると介護の必要な人たちもかなり亡くなっているという前提の中で、余り施設整備などをするとかえって後が大変になるのではないかとということで言うと、人口はいずれにしても縮小していくということと、比較的早い時期に東北は高齢化問題が小さくなるので、その意味では少し縮小していくシナリオという、成長という話も一方ありますが、もう一方はコンパクトに自動的にいって行くので、コンパクトになっていくようなところも意識しておく必要があるのではないかなと思って、表現の仕方は確かに難しいんですけれども、増えていくという今までの考え方よりは、小さくなっていく可能性があるということをきちんと想定しておくことを表現しておいた方がいいのではないかなと感じています。

○飯尾部会長 高齢者の減少もありますね。

○池田専門委員 高齢者も含めてですね。10年後、20年後先のことを考えてという話になると思います。

もう一点は、福島の問題で、全国各地に分散している被災者のコミュニティの維持についてもということですが、具体的に分散されている被災者の方がいつ一緒に暮らせるかわかりませんが、その方々と関係が切れていなくて、いずれはまた一緒に暮らしましょうということをきちんとメッセージを伝え続ける、つながり続けるようなこと、人を置いて介するようなことを人件費ということになると思いますが、続けていくということを具体的に出していかないと多分つながりが切れていくということや、早く出た方とまた戻られた方といろんな方々がいらっしゃるので、その意味ではみんな同じ被災を受けている人たちと一緒に最後住みましょうというようなメッセージを送るようなことをきちんと位置づけていくことが必要ではないかと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。では、関連ですね。

どうぞ。

○藻谷専門委員 申し訳ありません。今回の話をよりクリアーなメッセージにするために、上を書くことなんでしょうけれども、最初の方に書いてあるように、阪神・淡路大震災との違いをあえてコントラストにすることが非常にわかりやすいと思うんです。

そのときに今、池田専門委員がおっしゃったことや、荘林先生がおっしゃったこととまさに関係してくるわけなんです、書きぶりに違和感があるんです。何が違うかと言うと、今回と阪神・淡路震災の違いは、範囲が非常に広いとかあるんですが、阪神・淡路は活力のある都市地域で、今回は田舎で高齢化しているんだという認識ですね。これは違うということを一時よりも言っているつもりなんですけれども、もう一度言いたいんです。

阪神・淡路地域は、早い話はベッドタウンだったので、住宅地として再生すれば、一応人工的には埋まった。人口は元に戻ったと。だけれども、結局産業は元に戻らなかったということが貝原元知事もおっしゃっている総括ですね。つまり、簡単に言うと、阪神・淡路大震災は、建物を復旧することにより住宅地として再生しました、終わり。努力した人に対しては申し訳ないです。一言で言うとそういうことなので、今回はそうはいかないと。住宅地として復旧してもそこに住む人はいないし、そういうことが今後日本で起きるいろんな震災、今後の災害というのは阪神型ではなくて、東日本大震災型だと思われるということです。

要するにどこぞの大都市の横の住宅地だけがぶっ壊れるという、そんな都合のいいことが繰り返し起きるわけがないので、東京や静岡で起きたときも、いずれも産業地域がやられるということが大きな問題になるわけで、今回は阪神のときには必ずしもうまくいかなかった現地の産業の再生をしなければいけないんだということを対立軸として非常にきちんと置くべきであって、そのときに高齢化していた地域だからだめなのではなくて、この地域は生業地域でして、1人当たりアウトプットが非常に安く買い叩かれて抑えられてい

るような地域なので人口が減っていた地域なんです。

この1人当たりのアウトプットを増やす、魚ならば魚、農産物ならば農産物をちゃんと創造的に高く売れるかということが迫られている。もともと迫られていたところに今回のものが来たので、これを機会に陳腐な言葉で言うとか加価値の高い、もう少しわかりやすく言うと1人当たりの売上の高い産業へときちんとつくり変えていくということをしていかなければいけない。これはむしろ大きな工場が被災して、その企業の合理性上、閉鎖しましたという神戸の工場地帯に比べるとやりやすいと思うんです。そこ魚がいて農産物がとれる以上、再生がしやすいはず。

だから、そういう生業地域であるということを今回を受けて、今後日本でいろいろなところで起きる震災というのは、そういう生業地域としての再生が東南海にしても南海にしても絶対求められるんです。

もう一つ、それはそうとして、非常に高齢者が多い地域、既に多くなっている。これは田舎で衰えているのではなくて、先んじて高齢者が多くなった地域であり、これから15年後の首都圏と同じぐらいまで高齢化している。首都圏も15年後に今の三陸ぐらいになるんです。全然人ごとではないんです。とりあえず先んじて高齢化してしまった地域における被災であるということから、その生活の復興、暮らしをどうするかということについては特段の配慮が必要になっていくということが、今の産業とは別に、いわゆる産業が復興して付加価値が高くなってOK、正常というのが絶対必要なんだけど、それとは別に生活の特に高齢者が多い地域における生活の復興には特段の配慮をしますよと。けれども、逆に高齢者が多い生活地域の配慮をするからと言って、産業の方の足を引っ張るのはやめてねと。

別の話をすると、山古志村で言うと、錦鯉産業が復活するという話とそこで暮らしていくお年寄りが幸せに元いたところで天寿を全うするという話は両立するかは別の話なので、両方やられたと思うんです。それは別の話だぞということを明解に言った方がいいのではないかと思います。

その辺りは目的に書かれていることなんだけれども、もう少しコントラストがあるように書くと、要するにどちらかがどちらかの足を引っ張らないと言うんですか、成長のためにおじいちゃんの暮らしは犠牲にしていいたとられるとか、逆にじいちゃんの暮らしのために産業は元のとおり既得権を維持して再建するとか、悪乗りで拡大解釈するのを防ぐということが非常に重要ではないでしょうか。

○神成専門委員 一つ付け加えさせて下さい。今回の震災の特徴として、第一次産業分野の被害が非常に大きいという点を特性として踏まえておく必要があります。4月20日の集計によれば、阪神・淡路の際の農林水産被害額が概算で900億円なのに対し、今回の震災における被害額は概算で1兆4,300億円となります。

○飯尾部会長 どうぞ。

○團野専門委員 多分関連すると思うんですけれども、玄田専門委員がおっしゃった日本

をどうするかという問題と、河野専門委員がおっしゃった成長戦略、ここで少し抜けているなと思うのは、日本の経済社会が果たしてどういう方向へ向かうべきなのかという、少し振りかぶりすぎかもしれませんが、それとのかかわりで東北の今回の大地震をどういうふうに対応すべきなのかということ。そこが少し抜けているのではないのかなと思います。

ある意味では、これまで産業主義で日本は生きてきたわけです。世界の一部となったわけでありすけれども、83年あたりから日米の構造協議が始まり、バブルがあり、崩壊をし、そして構造問題というか、いろんな対応をしたわけです。一口に構造問題と言ってもいろんな構造問題があって、果たして系統立てて本当にやってきたかという、そうではなかったと思います。

しかし、主要先進国を見たとき、どうもこれまでの産業主義もそうだし、金融資本主義もそうだし、市場経済化もそうだけれども、ある一定の限界が見え始めているのではないのかなと。そうすると、これからどうしていくんだ、どうやって成長していくんだ、どうやってしていくんだというのが答えを出すのが極めて難しいんですけれども、そういう端境期にき始めている。そのときに今回の地震が起きてしまった。日本はどうやって生きていくんだというところの答えを明確に出すのは難しいんですけれども、そういう問題意識をきちんと打ち出しておくことも必要ではないかなと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、お待たせしました。

○佐々木専門委員　個人的な考えですが、この検討部会の位置づけは、親会議に対して判断材料を提供することではないかと考えています。そのために、先ほども申し上げましたが、やはり現状をしっかり把握して、それをどのようなメカニズムで解決していくか、さらにそのリターンがどうか、という論点について明確にする必要があると思います。そうでなければ、判断材料がないまま議論だけが繰り返されてしまい、具体的なアクションに繋がらないのではないかと危惧しています。ですから、私からの提案としては、親会議への判断材料を提供するという視点で、議論をまとめていくと良いのではないかと思います。

○飯尾部会長　それでは、河野専門委員、植田専門委員、荘林専門委員という順番にして、では、河野専門委員から。

○河野専門委員　2点お話しします。

まず、資料の文言について1点なのですが、2ページ目の(3)の最後の文書です。「日本経済の状況を阪神・淡路大震災の当時と比較すると、名目GDPは同じレベルだが、高齢化率の上昇、社会保障給付費の増大、厳しい財政制約といった異なった状況にある」とあります。

書かれてあることはほぼ間違いないことだと思うんですが、「名目GDPは同じレベルだが」と書いてしまうと、名目GDPという言葉がマクロ経済全体を包括しているように見えてしまうので、書かれた意図に反する内容になる恐れがあります。リーマンショック

の後に景気が大きく落ち込みましたが、明らかに 1995 年当時と現在を比べると、実質 GDP は平均では 1% 拡大しておりますし、1 人当たりの所得の水準というのは拡大しておりますので、こう書いてしまうと、あたかも 15 年間我々は何も経済成長していないと見えてしまう。

勿論、こう書かれた理由は、名目 GDP 対比で公的債務が増えていたり、社会保障給付が増えているということをこの文章は本来書きたかったというのは十分認識しているんですが、誤った認識がされてはいけないので、これは特に「名目 GDP は同じレベルだが」というのはあえて言わなくてもよいのではないかというのが思った点です。これが 1 点目です。

2 点目なのですが、團野専門委員が御指摘された、どういうふうな社会を目指すのかということにも関わるんですが、先ほど成長戦略という言葉から効率化などという言葉が想起されるという御指摘もあったわけですが、経済学が言っている最終的な目標、経済の目標あるいは経済政策の目標は何かと言うと、長期で見た場合は常に 1 人当たりの経済厚生が継続的に向上していくということなわけです。

もう少し具体的に言えば、1 人当たりの実質的な消費水準が恒常的に上昇していくんだということなので、それは明確に書いてもいいかもしれませんが。つまり、人によっては経済成長のために産業の発展を言うかもしれないけれども、その究極的な目標は、結局それによって一人一人の付加価値が高まって、1 人当たりの消費水準が高まっていくことなんだということですし、効率と言うときには、同じ目標を達成するためにコストを極力小さくしたいというために効率化と言うわけであって、最終的には一人ひとりの消費水準の恒常的な向上なんだということを明確に出せば、これは普遍的な真理でもあるし、ある意味では産業主義に対する批判に対する回答でもあるので、そういったニュアンスをどこかで出してもいいのではないかなと思いました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、順番で恐縮ですが、植田専門委員いかがでしょうか。

○植田専門委員 私は先ほどからの議論と関連しますが、復興の基本理念ということですか。やはり人と地域の復興ということを前面に掲げた方がはっきりするというか、その場合には、生活そのものもありますし、歴史とか、自然というものもあると思いますが、文化とか、そういうものを再生するということですし、ものづくりなどもあったと思います。そして、それが再生の中に復興という要素といいますか、玄田専門委員の言葉を使えば、日本全体あるいは東北地域が震災前よりもより安全で、より豊かになる。そういう趣旨を込めたものということで、産業とか、雇用とか、成長戦略とか必要だと思いますが、そういうものは全部手段になる話ですから、できるだけその理念を明確にした上で、その理念を実現する方法とかやり方をできるだけ具体的にすると同時に、それが実現できるという根拠を示すことが、被災地域に対する復興を考える場合に一番大きいのではないかなと思います。これは 1 点です。

もう一点は、かなり前に議論があった点と関係しますが、これは3ページの3の直前の(4)と多少関わりますが、今回の復興に関わっては、持続する継続的なシステムがないとだめだということをはっきりさせる。先ほどお医者さんの話があって、どうやって専門家としてのお医者さんの人材供給を継続的に行っていくかということが大変重要なあれになったので、一過性の復興ということではなくて、どうやって継続的にというところをこの中に入れ込んだ方がいいかなと思います。

以上、2点です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それでは、荘林専門委員どうぞ。

○荘林専門委員　今までの御意見に私も深く賛同するところでございますけれども、やはり理念の設定のところがとてつもなく重要になるだろうと思います。それが被災地の皆さん、あるいは国民の皆さんへの強いメッセージとして届くわけですから。

その観点で、植田先生の今の自然あるいは持続的な観点というのは、理念上大変重要なことだと思います。また、強い理念を出すために、先ほど藻谷専門委員がおっしゃられた阪神大震災との比較で、この震災の特性を大変クリアにする、シャープにするということとは非常に重要だと私も思いました。

そういう観点で、先ほどの藻谷専門委員のお話に1点付け加えるとなると、やはり今回の震災の特徴というのは、とてつもない土地利用の再調整を必要とすることにあると思います。これは我が国が、ひょっとすると私自身の感覚では最も苦手としていた分野なのかもしれません。例えば先ほど西郷専門委員がお示くださったポンチ絵で大変スプロール化した状態がコンパクトシティとその周辺の田園とできれいにゾーニングされているのがありました。私も長年そういう国土の景観を見たいと強く望んできたものなわけでございますけれども、大変残念ながら、それができなかった。

今回、とにかく津波対策、あるいは面的な産業が関わっているということで、大幅な移動をしなければいけない。移動するときに、その土地利用調整をどう行っていくのか。これは我が国にとって最大のチャレンジで、これをうまくできれば、我が国にとって非常に大きなものを残してくれるのではないかと思います。これをうまくやれば、コミュニティもうまく保てる。これをうまくやらなければ、コミュニティも大変な更に深い傷を負う。そういう意味で、この土地利用の大調整、大再編を伴うこの震災の特徴というのを共有するという作業が非常に重要なのではないかと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それでは、今村専門委員、どうぞ。

○今村専門委員　私の方は細かいことですが、今回の資料が整頓ということですので、最初に背景がございまして、2番目の理念があって、3番目にいわゆる着眼点が書かれているかと思います。(1)は空間、(2)は時間、これはわかりやすく、ただ(3)と(4)が、そういう面では着眼点としてはわかりにくくて、例えば(3)ですと、空間

と時間がありましたら、社会とか、一言コミュニティというのがあっていいかなと思います。もう一つの着眼点としては、これも案なんですけれども、被災地とほかの支援地域。支援という言葉でコミュニティもあるのかなと思います。これが1点。

あと、(2)の時間軸が、現在から更に復興に向かっていくんですが、文化とか歴史を踏まえて、少し過去をさかのぼってもいいのかなと思います。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

白波瀬専門委員、どうぞ。

○白波瀬専門委員 理念のお話に戻りますけれども、2.の「(1)『防災』の国づくり」というのが基本理念のところに来ているんですが、私自身は「理念」と掲げてそのあとにすぐ「防災の国づくり」が来ているというのがわかりにくく感じました。正直、「防災」の中身についてはまだわからないこともすくなくないように思います。復興の中身を考える際に、理念が重要だというのは皆さん合意しているんですけれども、その理念と実現しようとする政策がつながっていることが大切だと思います。一つひとつの制度が特定の理念との対応がしっかり見えるような形で設定しないと、受け取る側としては理念が単なる冠とか夢物語としてしか受け取られないのではないかなと思うんです。

例えば、今回、理念として非常に出やすいのは、皆さんおっしゃっているように、お金は出すけれども口は出さない。つまり、地域主権というのを日本の中で本格的に出しているというのは、復興の道筋の中で中心的な理念の一つとしては非常にわかりやすいのではないのでしょうか。そういう形での理念の挙げ方をしたほうがよい。少なくとも幾つかの提言が何かの形で上位の理念とつながっている形での提示をしないとよくないのではないかと個人的には思いました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。この辺り、ほかにもいかがでしょうか。

広田専門委員、どうぞ。

○広田専門委員 抜けている論点というか、ちょっと薄いところを足していただければという話が冒頭にあったと思うんですけれども、私はひとづくりとか人材育成というものがあっていいかなと思います。

細項目の中にはちょっと出てくるんですが、実はうちの学生もそうですし、被災地出身の若い連中が震災ボランティアに入って、非常に成長するんですよ。ある意味、復興に関わることがまさにひとづくりになっているという面がすごくあるので、彼らにそういう機会を自然に与えられているわけなんです、そういったひとづくりとか、人材育成という、ちょっと上から目線みたいなところがあるんですが、そういった視点というのもひとつ大きなものとしてあっていいかなと思います。

実は、東京とか関西とか、いろんな若者が何かやりたくて来るわけなんですけれども、被災地に行って非常にショックを受けて、でも被災者の人に励まされて元気になるみたいなところもあるんですが、やはり彼らにとってもすごくしっかりするというか、いい機会にな

っていることもたしかなので、この震災を逆手にとるというわけではないんですが、阪神のときもそうでしたが、人間は困難な状況に置かれて何とか頑張ろうというところを通じて、非常に人が鍛えられるみたいな、そういった視点がちょっと入ってもいいかなと思いました。

○飯尾部会長　いかがでしょうか。佐々木専門委員、どうぞ。

○佐々木専門委員　皆が納得できる解決策を示すという意味において、白波瀬専門委員の言われた、具体的解決策につながっていない理念はただの夢物語になる、という考えに大賛成です。例えば、先ほど荘林専門員から「とてつもない土地利用の再調整」というキーワードが出ましたが、このように皆さんの持っている理念と解決策を個別に考えるのではなくて、相互関係を意識して検討していく必要があると感じました。具体的には、理念を整理して、それに対応させる形で具体的解決策を並べていくと、全体として整頓され、分かりやすくなるかと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

西郷専門委員、どうぞ。

○西郷専門委員　持続可能という言葉は、やはり入れていただいた方がいいかなと思うんです。ですから、創造的であるということと、持続的なということの2つ並ぶことが復興ではないかと思いますので、是非よろしくお願いします。

○飯尾部会長　白波瀬専門委員、どうぞ。

○白波瀬専門委員　持続可能ということは、やはり今まですごく使われてきた言葉だと思います。日本だけでなく欧米を中心に、国連等、さまざまなところで使われているのですが、その中身としてはあいまいなところが少なくない言葉でもあると思うんです。ですから、持続可能であることに賛成なんですけれども、いまあるところがどこで、これからどう続けていくかという意味で、持続可能という言葉自体が独り歩きしている感想があります。

○飯尾部会長　例えばどういうことですか。

○白波瀬専門委員　私も明確な答えをもっているわけではないのですが、どこを始点として持続可能性を論じていくのか、ということです。要するに始点の場所自体、皆さんイメージされているところがとてもばらばらで、そのばらばらな始点からばらばらな持続へのイメージがでてくる。さきほども、復興と成長を同時に実現しようという話もあったんですけども、やはり成長も持続概念の中にはしっかりいれこまなければならないと思います。スタートの位置（始点）とどの程度の成長を加味した持続可能をとらえるのかがあいまいですので、たとえ持続可能ということばを使うにしても若干議論していただいた方がよろしいかと思いました。復興という未来志向の取組に、これまで耳慣れた「持続可能性」を入れることで二番煎じというイメージだけは避けなければならない、という気が少しいたしました。

○飯尾部会長　ありがとうございます。是非代替案をお示しいただいて、みんなで考えたいと思います。いかがでしょうか。

さて、実はそろそろお約束の時間を超えておりまして、そろそろ終了してもよろしゅうございますか。

今日は随分お話を伺いましたので、次回以降のところは、今、お話に出ましたように具体的なところの在庫を増やすような形ですので、今日言おうと思っておられるようなこと、できればここを増やそうというのを紙に書いて出していただいて、そういうことを基に話を進めていくということにしたいと存じます。また、おっしゃりたいけれども、私また当て方も下手でして、手を挙げるのが上手な方とそうでない方と、先ほどのなかなか声が聞きにくい方の話がありまして、目の付け方も悪いのかもしれませんが、そういうことを解決するために、準備のために、できれば事前にいただければ、あんなこともありました、どうでしょうかという話をしていくと、もう少し話が具体的になると思います。

また、今日也非常に貴重な意見をいただいたのですが、できればたくさんの資料をいただくときには、1枚紙でまとめをいただいて、それでコメントをしていただいて、それで後の資料のこのページを見てくださいますかみたいなことにした方が、長いページで自然に努力されても、ずっとめくっていますとそれなりに時間がかかりますので、お願いをしたいのですが、よろしゅうございますか。

○河野専門委員 既に一旦ここにたたき台がありますので、例えば各自御専門の領域がありますね。そうすると、このページに書いている部分に付け加えるなりするような形で提示すれば、議論が早いのではないのでしょうか。

○飯尾部会長 そうですね。このページのここに加えろという意見もありますし、あるいはどこに入るかわからないけれども、これという御提示の仕方も結構です。皆さんで議論をして入れていこう、あるいは実は今日最後にするつもりだったのは、全体の構成はこれでいいのでしょうか。先ほど幾らか出しましたが、項目などの出し方の順番などもあるのではないのでしょうかということも議論したいので、そういう御意見もいただいて結構でございます。そういうのでよろしゅうございますか。

どうぞ。

○西郷専門委員 全然違う話なんですけれども、3ページ目の地域主体で書いてあって、10ページ目で復興の担い手ということで書いてあって、私は住民のまちづくり会社とずっと言っているんですが、入っていないんですよ。

○飯尾部会長 後の方に入っていませんでしたか。

○西郷専門委員 是非これだけは。

○飯尾部会長 わかりました。

○西郷専門委員 住民のまちづくり会社と発想が制度にないんですね。そのために住民の人たちに支援がいかないんです。是非お願いします。

○飯尾部会長 わかりました。出します。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○御厨議長代理 今の点で、また余計なことを申し上げるようですが、これに従ってと今、

部会長が言われたのですが、これに従っていると何となく発想が貧弱になるということもあります。ですから、基本的にはこれに従っての方が良いというのわかるのですが、横からこういうことを言うのは何ですが、そうでなくても、ぼんと出たような意見をそのまま付けて出していただくということにした方が、私は非常に豊かな内容になると思いますので、その点だけ。

○飯尾部会長 何ページのここだという意見だけではなくて、どこに入るかわからないけれども、思いついただけでも大歓迎でございます。後で何とかいたしますので、失礼いたしました。

○大武専門委員 パーツが重要で、このパーツの部分に自分の意見が出ているかどうかだけで、それにどこでもいいから、今、御厨議長代理が言われたとおり、いろんなパーツの細かいものをそれぞれ書いていただいた方がいい。例えば今村先生が言われている津波の話などというのも余り出ていないような気がするんですが、本当は書いていただいた方がいいのではないかと、私などはそういう気がしたんです。それはむしろ、最後に取り上げるか、取り上げないかは親会議の話ですから、むしろパーツとしてどんどん言っていっていただいて、羅列した方がいいなという感じがしました。

あと、これも全く私の分野ではないので触れていませんけれども、次の多分関東大震災とか何かになると、多分火事が大問題なんです。本当は津波ではなくて、火事だったはずなんです。この辺りも何も触れられていないですね。だから、そういう先の話はどうするのかというのも、次回以降のときには、そろそろ議論しておかないと、これはたまたま津波の被害なんですけれども、多分都市型大地震というのは、高層ビルにおける火事という大問題が出てくると思うので、そこまで触れるのか、触れないのかも含めて、我々はパーツだけ出しておいてはどうかと思いました。

○飯尾部会長 わかりました。次の震災、その他の災害についても、この教訓をということであれば、やはりこの範囲内だと思いますので、他地域のことも触れていただいて結構だと思います。どうぞ御意見をいただければ幸いです。さまざまに最初にお出しいただいた意見で、行政で何とかされることについては、何かそれなりに手応えがあるようにする工夫をいたしますので、よろしくお願いいたします。

これでよろしゅうございましょうか。いろいろ矛盾することでもうまく裁けておりませんが、だんだん努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして「東日本大震災復興構想会議第4回検討部会」を終了いたします。

次回の第5回は、5月11日13時から、予定では15時ということで、あとはゆとりを持ってお越しいただければ幸いです。今回いただいた意見については、次回にも議論の材料としては少し付け加えて何かつくります。

ただ、最初に申し上げましたように、もうおわかりいただいて今、御意見もいただいたように、私どもはまとめようとしておりませんので、そういうつもりで議論をいたします。

親委員会の議論もございますので、5月18日以降の進め方については、また御相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

そういうことでございますので、よろしゅうございましょうか。

本日はどうもありがとうございました。次回以降も、どうぞよろしくお願いいたします。